

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

公立大学法人岩手県立大学

目 次

1 大学の概要	1
2 全体的な状況とその自己評価	2
3 項目別の評価	7

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	7
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	16
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	30
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	33
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に冠する目標を達成するための措置	36
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	42
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置	48
(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置	50
※I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	51

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	54
2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	56
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	56
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	58
※II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	59

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	60
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	61
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	61
※III 財務内容の改善に関する特記事項	62

IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	63
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	64
※IV 自己点検・評価・改善及び当該情報に係る情報の提供に関する特記事項	65

V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	66
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	67

VI 予算、収支計画及び資金計画

VII 短期借入金の限度額

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

IX 剰余金の使途

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

【添付資料】 別冊 岩手県立大学の運営データ

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人岩手県立大学

(2) 所在地 岩手県岩手郡滝沢村

(3) 役員の状況

理事長	相澤 徹
副理事長	中村 廉久 (学長)
専務理事	瀬川 純 (副学長／総務兼事務局長)
理事	武田 利明 (副学長／教務担当)
理事	佐々木 民夫 (副学長／学務担当)
監事 (非常勤)	金子 英輝 (金子英輝税理士事務所)
監事 (非常勤)	熊谷 隆司 (熊谷法律事務所)

(4) 学部等の構成

ア 岩手県立大学	学 部	看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部
大学院		看護学研究科 (博士前期・後期課程) 社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程) ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程) 総合政策研究科 (博士前期・後期課程)

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部
ウ 岩手県立大学宮古短期大学部

(5) 学生数及び教職員数 (平成 22 年 5 月 1 日時点)

ア 学生数

(ア) 岩手県立大学		
学 部	看護学部 社会福祉学部 ソフトウェア情報学部 総合政策学部	379名 405名 731名 446名
	(学部計 1,	961名)
大学院	看護学研究科／博士前期課程 博士後期課程 社会福祉学研究科／博士前期課程 ／博士後期課程 ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程 博士後期課程 総合政策研究科／博士前期課程 博士後期課程	27名 14名 24名 13名 75名 20名 15名 7名
	(大学院計 195名)	
(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部	合計 2,	156名
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部		209名 215名
	総計 2,	580名

イ 教員数

(ア) 岩手県立大学	
学長	1名
看護学部・研究科	48名
社会福祉学部・研究科	42名
ソフトウェア情報学部・研究科	57名
総合政策学部・研究科	39名
共通教育センター	14名
その他	3名
	合計 204名
(イ) 岩手県立大学盛岡短期大学部	25名
(ウ) 岩手県立大学宮古短期大学部	17名
	総計 246名

ウ 事務局職員数

職 員	48名 (うち宮古短期大学部 6名)
任期付職員	44名 (" 3名)
非常勤職員	7名 (" 1名)
再任用職員	1名 (" 一名)
計	100名 (" 10名)

(6) 大学の特徴等

ア 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成 10 年 4 月に開学しました。

平成 11 年 1 月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成 16 年度に現在の 4 学部 4 研究科、2 短期大学部の体制が完成しているところです。

この間、平成 14 年 3 月からは新設大学 (4 大) としての卒業生を社会に送り出しながら、大学改革を推進するため、平成 15 年 11 月にアクションプランを策定しましたが、その着実な推進のため、平成 17 年度に公立大学法人化したところです。本事業年度は法人化一期 6 年間の最終年度であることから、中期目標・中期計画において未達成のもの、特に、暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映させ、各部局で運営方針を策定し、中期目標の達成にむけて着実に取組みを推進しました。

イ 建学の理念と中期目標・中期計画

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新しい時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の 5 つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

中期目標では、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、公立大学法人への移行を機に大学運営の自律性をさらに確立し、教育・研究の一層の質的向上を図るために、この基本的方向を発展させながら、①「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学、②志に火をつける「実学実践」の教育による人間的成长を培う大学、③「実学実践」を中心とした「人間教育」・「実証研究」・「地域貢献」の一体的な進展を目指していくことが提示され、本学は、この目標を達成するための中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況とその自己評価

本項では、平成 22 年度計画にあらかじめ提示した全体計画について「(1) 平成 22 年度において全体計画として定めた事項」としてその取組み状況を自己点検・評価したうえで、「(2) 全体評価に規定する事項」として公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領に定められた全体評価の項目に係る実施状況を記述しています。なお、詳細計画については別添のとおりですが、「(3) 全体的な計画の進行状況」として年度計画項目に係る実施状況を概括しています。

(1) 平成 22 年度において全体計画として定めた事項

平成 22 年度は、中期目標期間の最終年度にあたることから、中期目標・中期計画に掲げた事項が達成されるよう年度計画（詳細計画）を定めて、未達成の項目の着実な達成を図り、また、暫定評価の結果見出された課題の解決に向け、①「教育力の一層の向上」、②「地域の課題に向き合った研究活動」、③「県内高等学校との強固な関係の構築」、④「不況期にあっても高い就職率の維持」、⑤「教育研究活動推進力の抜本的な強化」に重点を置いて取り組みました。

なお、既に中期計画としては終了したものについても、期中においてさらに進展させ、プラスアップを図った取組みもあり、①から⑤の重点計画にそってその実績を掲げました。

① 教育力の一層の向上に取り組みます

修学指導方法の充実、授業評価を含む組織的・体系的な F D 活動、教養教育のあり方についての検討、国際交流の促進、大学院の定員の適正化の検討により、教育力の一層の向上に取り組みました。

【修学指導方法の充実】

- ・ 社会福祉学部において、西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロジェクト」を立ち上げ、「いのちの学習塾」の開催、ソーシャルワークの実習・演習実施、学生による福祉観光資源の開発に関するフィールドワークの報告書作成
- ・ 看護学部において、がん看護研究会を設立、OCNS 及び CNS の修士課程の院生・修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催、資格申請に向けて支援、県で初の OCNS 2 名認定 (OCNS : がん看護専門看護師、CNS : 専門看護師)
- ・ 盛岡短期大学部において、住居系カリキュラム履修学生を対象とした課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施、22 名の学生が二級建築士の受験資格を得た
- ・ 「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の運用開始し、学生カルテシステムのプロファイル機能に学習指導、生活指導、進路指導に関する指導履歴の記録と複数の指導担当教員による情報共有化
- ・ 県内 5 大学共通授業「いわて学」を一般公開も含めて開講実施、前期 37 名・後期 47 名の学生が履修し、アンケート結果で高い授業満足度を達成

【授業評価を含む組織的・体系的な F D 活動】

- ・ 全学 FD 研修会を 2 回実施、「学生を主人公とした教育とは」と題し、学生もパネリストとして参加するなど独自な手法で研修を実施

・ いわて高等教育コンソーシアム FD 合宿に参加

【教養教育のあり方についての検討】

- ・ 教育の質保証、基盤教育の強化を推進するため、今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として、(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置
- ・ 外部講師を招いての講演会の開催

【国際交流の推進】

- ・ 看護学部において、研究科の学生と共に英語文献の抄読会開催
- ・ 平成 22 年度から外国人留学生向けの正規日本語教育科目として日本語 I ~ IV (各 2 単位) を開講、前期 5 名、後期 5 名が受講
- ・ 海外派遣プログラムの夏季海外研修について、韓国語・韓国文化コースに大幅な増加となる 13 名の参加、中国語・中国文化コース 1 名が参加し、大学祭において海外派遣パネル展示・報告会を開催、英語コースの新規開設及び既存韓国、中国コースの拡充に向け、情報収集を実施

【大学院の定員の適正化の検討】

- ・ 大学院の定員確保に向けた方策など大学院入試の在り方全般について意見交換実施、社会福祉学研究科では学内推薦選抜の実施時期を 7 月頃に実施、ソフトウェア情報学研究科では特別推薦選抜と一次選抜を統合した新しい一次選抜を 7 月頃に実施する制度変更を決定

② 地域の課題に向き合った研究活動に取り組みます

J S T 産学官共同研究拠点の整備、県民のためのシンクタンク機能の強化、科学研究費補助金等の外部資金獲得の促進、地域貢献活動の積極的な公表、公開講座の一層の充実により、地域の課題に向き合った研究活動に取り組みました。

【J S T 産学官共同研究拠点の整備】

- ・ 地域連携本部に平成 23 年度から「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の設置を決定
- ・ 「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」は、高度開発型のづくり産業集積の形成のため、「次世代インテリジェント情報技術」を軸に、ものづくり産業の生産性・付加価値向上につながる研究推進の方針を決定
- ・ 組込み技術振興について、本学教授が組込みシステムコンソーシアム及び組込み技術研究会の会長を務め、連携会議及び研究会を開催
- ・ 東北組込み産業クラスターに、本学教授をコーディネーターとして派遣

【県民のためのシンクタンク機能の強化】

- ・ 県民の健康増進と QOL 及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築
- ・ 公募型地域課題研究の新規課題を募集し、37 件について採択し、自治体や N P O などの共同研究を実施
- ・ 地域連携本部に平成 23 年度から「地域政策研究センター」の設置を決定
- ・ 「地域政策研究センター」は、社会経済の構造的な変化のもとで、「県民生活の現状、

課題を可視化・構造化するような客観的・実証的な調査研究」や「社会実験や行政等との協業などを通じて県民生活の課題解決策を見出すための研究」を進める方針を決定

- ・ 宮古短期大学部において、(財)さんりく基金と共に、県及び県北沿岸地域の自治体職員と一般市民を対象に地域間格差に関する勉強会を開催
- ・ 滝沢村 I P U イノベーションパーク運営協議会を設置
- ・ イノベーションパーク連携推進研究として 10 件採択、滝沢村 I P U イノベーションセンター入居企業を中心に共同研究を推進

【科学研究費補助金等の外部資金獲得の促進】

- ・ 県の高度組込み技術者養成システム整備事業補助金交付決定、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業補助金交付決定
- ・ 科学研究費補助金について、J S T の社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「I C T を活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3 年間で総額 8 千万円以上の研究費を受託

【地域貢献活動の積極的な公表】

- ・ 「I P U 地域連携フォーラム（地域とのパートナーシップを築く～県民シンクタンク設立に向けて～）」を開催、フォーラムの状況は、報告書として関係機関に配布
- ・ 盛岡市まちづくり研究所の平成 20・21 年度の調査研究について、都市調査研究グラントプリで「優秀賞」を受賞
- ・ 公共政策フォーラム「いわてアセットマネジメント元年－自治体における公有資産保有のあり方を考える－」開催
- ・ 滝沢村「学連携活性化事業」について、たきざわグッドプラクティス研究として教員による申請 1 件、夢プロジェクト活動として学生による申請 2 件が採択、滝沢村の将来への夢を語る場として開催されたプレゼンコンテストに学生 1 団体が参加

【公開講座の一層の充実】

- ・ 滝沢キャンパスにおいて、「いわての今を識る～いわての今が見える十の話～」の統一テーマを設け、産業・経済、環境、命と心、文化、コミュニティや司法の状況などの各分野における講師選定を工夫し、一層の内容充実を図った公開講座を開催（計 10 回、参加者数 1,402 名）

③ 県内高等学校との強固な関係を築きます

高大連携事業の強化、入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの検討、入試制度全般に関する継続的な検討、入学志願者の確保により、県内高等学校との強固な関係の構築に取り組みました。

【高大連携事業の強化】

- ・ 出前講義の実施（高校件数 49 校、教員対応のべ人数 99 名）
- ・ 新たに高校教員を対象とした大学見学会の開催（参加者数 67 名）
- ・ いわて高校生小論文コンクールの開催（応募総数 10 編中、最優秀賞 1、優秀賞 1、佳作 4）

【入試区分の違いによる学力に対応した教育システムの検討】

- ・ 学生の学修状況の概要把握の実施

【入試制度全般に関する継続的な検討】

- ・ 平成 23 年度選抜に関する変更及び平成 24 年度選抜以降の変更について、進学説明会、高校訪問、H P 、過去の実績高校への郵送等により積極的周知を実施
- ・ 総合政策学部において、平成 25 年度入試案を決定

【入学志願者の確保】

- ・ 平成 24 年度以降の入試制度変更に対応した学部アドミッション・ポリシーについて、策定・公表
- ・ 総合政策研究科主催の公共政策フォーラム等の場を活用し、入学案内、パンフレットなどを配布し、P R 活動を実施

④ 不況期にあっても高い就職率を維持します

キャリア教育の支援、きめ細かい就職支援方策の拡充、就職先の開拓と相互理解の促進、県内定着の推進により、不況期にあっても高い就職率の維持に取り組みました。

【キャリア教育の支援】

- ・ 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に本学が申請した「岩手の地で鍛える学生主体の確かな就業力」が採択され、学生の就業力のレベルアップの実現に向けた事業を推進

【きめ細かい就職支援方策の拡充】

- ・ 卒業生の就職先企業 51 社へ訪問し、本学の学生への印象などの聞き取り調査のほか、21 年度実施した卒業生就職先アンケートの結果を分析し、リーダーシップの発揮など今後さらに強化していかなければならない 6 つの能力要件を検証

【就職先の開拓と相互理解の促進】

- ・ 宮古短期大学部において、地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を設け、その結果、例年の約 2.5 倍となる 27 名の学生がインターンシップに参加

【県内定着の推進】

- ・ 大学広報誌 I P U において、県内の企業、法人等の方々から学生へのメッセージを発信
- ・ 同窓会組織を通して U ターン、I ターンについての情報提供を実施
- ・ ふるさと岩手定住財団主催の「岩手県 U ・ I ターンフェア」に参加し、卒業生の U ターン支援

⑤ 教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みます

大学運営組織の役割・権限の明確化による業務の最適化、教職員定数管理の適正化と教員評価システムの構築、広報・広聴活動の充実、財務状況の改善、施設管理及び安全確保対策の強化により教育研究活動推進力の抜本的な強化に取り組みました。

【大学運営組織の役割・権限の明確化による業務の最適化】

- ・ 暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映し、各部局で運営方針を策定し、一体的な取組を推進
- ・ 次期中期目標・中期計画について、「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫

- ・ 能力開発について、学内及び学外における研修に参加し、職員の役割、建学の理念、業務に関する基礎知識や専門的知識の取得向上を推進
- ・ 人事給与システムの新システムへの移行構築・本稼動を実施し、人事給与事務の効率化を実現

【教職員定数管理の適正化と教員評価システムの構築】

- ・ 教員定数の見直しについて、人事委員会を設置し、全学的な視点から定数管理計画の策定を決定
- ・ 教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定

【広報・広聴活動の充実】

- ・ ホームページの平成 23 年度リニューアルに向けてデザイン・システムを改善
- ・ 研究者総覧の概要版を作成、学外からの研究活動の連携を深めるための充実を推進
- ・ 「大学年報」について、日本語・英語を区分し、理解しやすいものに改善
- ・ 次期中期目標等の原案について、県内 4ヶ所（盛岡、宮古、奥州、二戸）で県民向けの地域説明会を実施、約 180 名の参加者、学長、副学長と活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映

【財務状況の改善】

- ・ 予算編成の仕組みを、学長の政策的経費と経常的経費とに区分を明確化し、戦略的な予算配分を実施
- ・ 職員の事務補助について、短期的に派遣スタッフを活用、事務局運営の円滑な遂行実施

【施設管理及び安全確保対策の強化】

- ・ 地震対応マニュアルの作成及び防災訓練の実施

(2) 全体評価に規定する事項

- ① 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

【運営方針等】

- ・ 暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映し、各部局で運営方針を策定、一体的な取組みを推進

【次期中期計画策定への取組】

- ・ 次期中期目標等の原案について、県内 4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映
- ・ 次期中期目標・中期計画について、「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫
- ・ 次期中期計画において、全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価指標を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改善

【大学の運営体制等の見直し】

- ・ 教育の質保証、基盤教育の強化を推進するため、今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として、(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置
- ・ 県民生活の課題解決策を見出すため及びものづくり産業の生産性を高めるため、「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の平成 23 年度設置を決定
- ・ 教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定
- ・ 教員定数の見直しについて、人事委員会を設置し、全学的な視点から定数管理計画の策定を決定

【予算等への反映】

- ・ 予算編成の仕組みを、学長の政策的経費と経常的経費とに区分を明確化し、戦略的な予算配分を実施

- ② 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

【広聴広報】

- ・ ホームページの平成 23 年度リニューアルに向けてデザイン・システムを改善
- ・ 次期中期目標等の原案について、県内 4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映

【自己点検・評価】

- ・ 次期中期計画において、公表に向けた自己点検・評価の客観的評価を行うため、重点計画及び全学共通の計画の全項目に評価指標を設定、計画の達成度を測る指標の体系を構築

【研究成果の発表等】

- ・ 地域連携フォーラムの開催
- ・ 都市調査研究グランプリ優秀賞の受賞
- ・ 公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所及び総合政策研究科の共催で公共政策フォーラムを開催

【高大連携】

- ・出前講義の実施
- ・新たに高校教員を対象とした大学見学会の開催
- ・いわて高校生小論文コンクールを開催

③ 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み、創意工夫

【全学的取組み】

- ・新たに県内高校教員を対象とした大学見学会を開催（再掲）
- ・県内 5 大学共通授業「いわて学」を一般公開も含めて開講実施、前期 37 名・後期 47 名の学生が履修し、アンケート結果で高い授業満足度を達成
- ・地域貢献活動として、研究成果の発表等（「I P U 地域連携フォーラム」の開催、都市調査研究グランプリ優秀賞の受賞、公共政策フォーラムの開催等）（再掲）
- ・県民生活の課題解決策を見出すため及びものづくり産業の生産性を高めるため、「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の平成 23 年度設置を決定（再掲）
- ・学術研究費について、地域貢献型の研究以外は、外部資金獲得支援へのシフト、若手研究者の支援、J S T 拠点事業及びシンクタンク事業への重点化に重点を置き、研究資金配分の枠組みを整備
- ・科学研究費補助金について、J S T の社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「I C T を活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3 年間で総額 8 千万円以上の研究費を受託
- ・文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に本学が申請した「岩手の地で鍛える学生主体の確かな就業力」が採択され、学生の就業力のレベルアップの実現に向けた事業を推進

【看護学部】

- ・がん看護研究会を設立、O C N S 及びC N S の修士課程の院生・修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催、資格申請に向けて支援、県で初のO C N S が 2 名認定（O C N S：がん看護専門看護師、C N S：専門看護師）
- ・県民の健康増進とQ O L 及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築

【社会福祉学部】

- ・西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロジェクト」を立ち上げ、「いのちの学習塾」の開催、ソーシャルワークの実習・演習実施、学生による福祉観光資源の開発に関するフィールドワークの報告書作成

【ソフトウェア情報学部】

- ・学部プロジェクトとして「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を推進、昨年度の外部研究発表は 112 件に対し、平成 22 年度は 115 件と増加

【総合政策学部】

- ・全学研究費による地域貢献調査活動研究を 3 件実施

- ・住居系カリキュラム履修学生を対象とした課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施、22 名の学生が二級建築士の受験資格を取得
- ・県内 4 地区の生活実態調査結果を分析し、研究の一部を 2010 A R S A （アジア農村社会学会）で発表、一関市から受託した「骨寺村莊園遺跡総合調査（民俗学調査）研究」の調査研究を実施、3 年間の調査研究成果を報告書として終結

【盛岡短期大学部】

- ・地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を設け、その結果、例年の約 2.5 倍となる 27 名の学生がインターンシップに参加

④ 大学改革を推進させる取組み

【運営方針等（再掲）】

- ・暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等について、平成 22 年度計画に反映し、各部局で運営方針を策定、一体的な取組みを推進

【次期中期計画策定への取組（再掲）】

- ・次期中期目標等の原案について、県内 4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映
- ・次期中期目標・中期計画について、「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫
- ・次期中期計画において、全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価指標を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改善

【自己点検・評価（再掲）】

- ・次期中期計画において、公表に向けた自己点検・評価の客観的評価を行うため、重点計画及び全学共通の計画の全項目に評価指標を設定、計画の達成度を測る指標の体系を構築

⑤ 業務運営等の改善及び財務状況の改善に関する取組み

【外部からの研究資金の導入】

- ・県の高度組込み技術者養成システム整備事業補助金交付決定、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業補助金交付決定
- ・科学研究費補助金について、J S T の社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「I C T を活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3 年間で総額 8 千万円以上の研究費を受託（再掲）

【大学の運営体制等の見直し（再掲）】

- ・教育の質保証、基盤教育の強化を推進するため、今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として、（仮称）「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置
- ・県民生活の課題解決策を見出すため及びものづくり産業の生産性を高めるため、「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の平成 23 年度設置を決定
- ・教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定

- ・ 教員定数の見直しについて、人事委員会を設置し、全学的な視点から定数管理計画の策定を決定

【業務の効率化・経費節減】

- ・ 人事給与システムの新システムへの移行構築・本稼動を実施し、人事給与事務の効率化を実現
- ・ 職員の事務補助について、短期的に派遣スタッフを活用、事務局運営の円滑な遂行実施

⑥ 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

【自己点検・評価（再掲）】

- ・ 次期中期計画において、公表に向けた自己点検・評価の客観的評価を行うため、重点計画及び全学共通の計画の全項目に評価指標を設定、計画の達成度を測る指標の体系を構築

【広聴広報（再掲）】

- ・ ホームページの平成23年度リニューアルに向けてデザイン・システムを改善
- ・ 次期中期目標等の原案について、県内4ヶ所で県民向けの地域説明会を実施し、活発な意見交換を行い、次期中期目標・中期計画に反映

⑦ その他

【研究支援】

- ・ リサーチアシスタント制度の制度拡大により、ソフトウェア情報学部2名、社会福祉学部2名の4名のリサーチアシスタントを配置

【学生生活の支援】

- ・ 新入学生向け授業において痴漢・ストーカー被害防止、薬物乱用防止、悪徳商法被害防止に関する講習会開催

【安全管理対策】

- ・ 研究用微生物安全管理規程の制定

（3）全体的な計画の進行状況

平成22事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、71項目中、計画を着実に遂行したものは、62項目（87.3%、前年度85.6%）、概ね順調に実行したものは、8項目（11.3%、前年度13.7%）となり、あわせて70項目（98.6%、前年度99.3%）が一定の成果を達成することができました。

一方、1項目（1.4%、前年度0.7%）については、十分な実行に至りませんでした。

なお、一定の成果を達成できなかつたもの、引き続き検討を要するもの等については、次期中期計画に反映し、取り組むこととしています。

3 項目別の状況

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>「実学実践」を中心とし、次のような教養教育と高度専門教育とを融合した「人間教育」を各課程において実践することにより、変動する社会の中で自律する地域・組織をリードする人材を養成します。</p> <p>ア 学士課程 人間性を培う教養教育を充実するほか、実証的、実践的な研究と組み合わせた高度専門教育により課題解決能力の育成などを図ります。</p> <p>イ 大学院課程 高度な専門職教育により研究的視点を持った現場の実践者、独創的・先端的な研究開発を行う能力を有する研究者等の育成を図ります。</p> <p>ウ 準学士課程 教養性と専門性の融合による実践的な総合教育を推進するほか、高度情報社会の進展に対応するため、基礎的な情報処理能力の育成などを図ります。</p>		
	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
			自己評価
			評議委員会評価

I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためとする措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 教養教育の成果を上げるための方策

【学部】

(7) 人間性を培う教養教育の実施

1	○現代社会の諸問題に対応できる基礎教養を身に付けさせるために、全学共通教育の中でも「人間の探求」「社会の探求」「自然の探求」「現代の探求」の「問題論的アプローチ科目」を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)			
2	○各学部で開講する科目においても人間性を培う教養教育の充実について工夫します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)			

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(イ) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得					
3 ○多様な視点と人間関係を育成するため、入門演習を学部混成のクラス編成で実施します。 (1年次)	共通教育全体の見直しと関連づけて、各学部のニーズと実情にあった「入門演習」の体系化を次期中期計画に向けて検討します。	各学部のカリキュラムが平成25年度（一部は24年度）から改定されることが判明したため、入門演習の抜本的な見直しについては、問題論的アプローチ科目と同様に、カリキュラム改定に合わせて平成25年度から実施することとし、平成23・24年度の入門演習は従来と同じやり方で実施することとしました。	C		
4 ○情報リテラシー教育のために「情報メディア入門」「コンピュータ入門」を学部混成のクラス編成で実施します。 (1年次)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
5 ○分野が異なる他学部の教員が提供する科目を積極的に受講させ、総合的視野を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(ウ) 各年次に応じた教養教育の実施					
6 ○英語教育を少人数習熟度別クラス編成で実施します。 (1、2年次必修)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
7 ○専門英語等の実施を促進します。 (3年次以降)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
8 ○キャリア発展を促進する科目を設定します。 (1年次から4年次まで)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
9 ○1年次から4年次までの履修モデルを設定します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(盛岡短期大学部)						
10	○教養性と専門性の融合による実践的総合教育を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
11	○少人数クラスでの情報リテラシー教育と語学教育を一層推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(宮古短期大学部)						
12	○1年次前期の基礎ゼミを通じて速やかに大学教育に適応するとともに、情報リテラシー教育を強化し、情報社会の進展に対応した情報処理能力の育成を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
13	○オフィスアワーを中心とした学生一人ひとりに対するきめ細かな支援・指導を通じて、自主的に課題を解決していく能力の育成に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(看護学部)						
14	○看護学の深化と生涯学習のための基礎能力を培います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
15	○看護実践能力を育成するため、大学卒業時の到達目標を見据えたカリキュラムを構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
16	○卒業研究を充実させることにより、研究推進能力を育成し、自分で考え行動できる看護職を育てます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(社会福祉学部)						
17	○重点的教育目標を地域住民の福祉ニーズに応えるコミュニティ・パートナーの育成における、地域の福祉課題とニーズを主体的に発見し、実践的に解決することのできる問題解決能力の高い人材教育を目指します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
18	○福祉現場の多様な職種と連携できる専門的知識、能力、スキルの学習を一層推進します。	学外における多様な学びを「サービス・ラーニング」のカテゴリーのもとに位置づけ、意識的に取り組みます。 西和賀町と地域包括協定の締結を行い、学びのシステム化を図るとともに、拠点づくりをめざします。 これらの企画を行い進捗させるために、教員、学生、西和賀関係者による委員会を立ち上げます。	西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロジェクト」を立ち上げました。大学祭において公開講座としてのフォーラムを行いました。 また、人材養成として「いのちの学習塾」を開き、本学の学生をはじめ全国の学生を対象に学びの事業を行いました。さらに、ソーシャルワークの実習・演習を西和賀において行いました。 また、学生による、福祉観光資源の開発に関するフィールドワークの報告書もまとめました。 西和賀町と地域包括協定の締結には至りませんでしたが、実質的な協力・連携体制はできました。 このように、福祉現場の多様な職種の連携、専門能力の向上等へつながる実践ができました。	A		
(ソフトウェア情報学部)						
19	○真に利用者の立場からソフトウェアの設計・開発のできる、深い知性と豊かな感性を備えた人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
20	○将来目標として、日本はもとより、世界に通用する独創的なソフトウェアを設計・開発できる人材及び大規模なソフトウェアを設計・開発・管理できる人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
21	(総合政策学部)					
21	○講義科目で得た知識を基にして現実の諸課題に実践的に取り組むため、「実習科目」を学部の重点的な取組みとして実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
22	○平成17年度入学者から、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるよう学習内容を改め、取得を希望する学生を指導します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
23	【研究科】 (看護学研究科)					
23	○前期課程では、研究的視点をもった実践者、スペシャリストの教育に取り組みます。具体的には、スペシャリストレベルの看護実践と実践研究ができる人材、優れた看護管理・看護教育の実践と研究ができる人材を育成します。	がん看護研究会を設立し、CNSコース院生及び修了生の学習強化および臨床現場との情報共有を目的にがん看護研究会を設立します。また、県内の医療施設に対して、CNS修了生とともにがん看護の出張講義を行います。	平成22年3月にがん看護専門看護師(OCNS)の修了生を輩出しました。がん看護研究会を設立し、OCNS及びCNSの修士課程の院生・修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催し、資格申請に向けて支援しました。10月には2名の申請者が一次試験合格、1月に揃って二次試験合格し、岩手県で初めてのOCNSが2名認定されました。平成23年度以降は、OCNSによるOCNS教育ができるよう本学の教育に携わり、継続してOCNSの育成ができるよう支援していきます。 また、平成21年度に行なった県下のがん診療連携拠点病院のニーズ調査をもとに出張講義を行い、その中からOCNSコースの進学者があり、人材育成に貢献しました。	A		
24	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践管理者の育成を行います。具体的には、独自の看護研究・看護教育、独創的な実践を計画・実施・評価できる人材、他分野の専門家と協働して保健医療サービスを充実させるコーディネーター、看護サービスの改善・充実を通して保健医療のレベルアップに貢献できる人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
25	(社会福祉学研究科) ○前期課程では、福祉政策、福祉臨床、臨床心理の領域（コース）に対応した高度な専門職教育を充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
26	○後期課程では、新たな「福祉コミュニティ」構築のための研究開発と実証的根拠にもとづく実践理論と技法の研究を進展できる高度専門教育を充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
27	(ソフトウェア情報学研究科) ○前期課程では、IT分野において、広い視野と深い技術力をもって現状を把握し、その中から本質的問題を発見し、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
28	○後期課程では、IT分野において、世界に通用する独創的・先端的な研究・開発を実際にを行い、その成果を学会に公表し、ただちに研究・開発の現場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
29	(総合政策研究科)					
29	○前期課程では、岩手県立大学アイーナキャンパスを有効に活用する社会人向けの新しい教育プログラムを実施します。そのプログラムは絶えず検証し、見直していきます。	研究科、特に公共政策特別コースのカリキュラムの見直しに着手し、カリキュラム改訂案を策定します。	平成22年6月16日の研究科委員会へ「平成23年度総合政策研究科カリキュラム改訂（案）」を提案し、了承されたことにより中期計画を達成しました。	A		
30	○後期課程では、自立した研究者・教育者・指導的実践者を育成するために、それぞれの専門に合った個別指導を一層徹底します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	【短期大学部】 （盛岡短期大学部）					
31	○各専門領域において、卒業後も引き続いで専門性を伸長できるように、系統的・実践的な教育の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
32	○生活を基盤とした着実な思考力と、多様な文化への柔軟な理解力を養うことで、地域社会、国際社会が抱える今日的な諸問題に対して確かな視座を有する人材を育成します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	（宮古短期大学部）					
33	○全学生を対象に、経営学、会計学、情報処理学の基礎を習得させたうえで、経営会計分野又は情報科学分野を選択し、専攻できる学習方法の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
ウ卒業後の進路等の指導に関する具体的方策 【学部】						
34	○実学実践教育を通したキャリア意識の形成と卒業後の進路に対応した各種技能の習得、現場での実習教育などを通してキャリア発展を促進する教育を積極的に行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
35	○各種専門職に対応した資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
【研究科】						
36	○各種専門職の高度化に対応した資格教育を提供し、高度専門職教育を充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
【短期大学部】 （盛岡短期大学部）						
37	○学生が自発的にキャリア形成を目指す教育を積極的に進め、あわせて就職・編入学等の進路指導を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
38	○各種資格取得へのカリキュラムを充実し、専門職としての実力を身に付けさせます。	卒業後すぐに受験可能となる、住居系カリキュラム履修した平成21年度入学生を対象として課外授業などを実施し、二級建築士・木造建築士試験に必要な実力養成と資格取得を支援します。	課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施しました。 また、二級建築士の過去の問題を編集し、e-learningとして自学自習のための環境を整備しました。 平成22年度は、22名の学生が二級建築士の受験資格を取得しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
39	○卒業後の社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のための英語、日本語教育を充実します。	日本語教育充実のために蓄積したメソッド・コンテンツを効率的に活用するために、専門スタッフとの連携により、「日本語表現論Ⅰ」においてe-learningを導入します。	日本語教育充実のため、編入学指導における、志望理由書、小論文指導の充実、さらには新聞投稿プログラムの定着といった方法で計画を推進しましたが、e-learningの導入には至りませんでした。	B		
40	(宮古短期大学部)					
40	○企業訪問等により求人情報を的確に把握しながら、オフィスアワー等を通じて、一人ひとりの希望に沿った効果的な就職指導を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
41	○四年制大学3年次への編入学を希望する学生に対し、一人ひとりの意欲と学力に応じた指導をするなど、編入学指導の強化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
42	工教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 (7)修学目標の設定と指導					
42	○入学時に学生の修学目標等を調査し、その達成度、満足度について継続的に確認するなどの修学指導方法を充実します。	入学後早い時期に学生の修学目標を調査のうえ設定し、「学生カルテシステム」を活用してその達成度、満足度を確認するなどして修学指導方法を充実させます。	平成22年5月から「授業支援システム」及び「学生カルテシステム」の運用を開始しました。学生カルテシステムのプロファイル機能において学習指導、生活指導、進路指導に関する指導履歴の記録と複数の指導担当教員による情報共有が可能となり、修学指導方法の充実を図りました。	A		
43	(1)卒業生及び企業の評価のフィードバック					
43	○卒業生に対する意識調査を行うとともに就職先の企業、自治体、機関等から意見を聞き、教育の成果・効果を明らかにします。	アンケート調査の結果を参考にし、卒業年次生、卒業生、就職先企業等へのヒアリング等を実施して成果・効果を検証します。	卒業生の就職先企業51社へ訪問し、本学の学生への印象などの聞き取り調査のほか、21年度実施した卒業生就職先アンケートの結果を分析し、リーダーシップの発揮など今後さらに強化していくなければならない6つの能力要件をまとめました。	A		

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	ア 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） 大学が目指す人間教育と「実学実践」に基づく教育課程における教育目標を明確に示すとともに、これと連動した入試制度を整備し、人間性と専門特性に合致した資質と能力のある学生の確保に努めます。
	イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 実践的課題を通じた人間教育を実現するため、教養教育と専門教育の融合や実践実習的な指導方法の開発など教育課程、教育方法の改善を図るほか、適切な成績評価制度の整備に取り組みます。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置						
ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策						
(7) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編						
44	○学部等の教育目標を明確化し、それに対応した入試制度を整備します。	看護学部において、大学入試センター試験において課す科目として、生物Ⅰを理科の必須科目とします。 また、看護学部（一般選抜前期日程）や社会福祉学部（一般選抜後期日程）に関し、総合問題に代わる選抜方法の周知を図ります。 なお、アドミッションポリシーの具体化の内容を検討し、その内容を年度内に明らかとします。 社会福祉学部において、専門高校・総合学科卒業生選抜を廃止し、推薦入試において専門高校・総合学科向けの選抜を新たに行います。	平成23年度選抜に関する変更（看護学部のセンター試験で課す科目的変更）及び平成24年度選抜以降の変更（看護学部や社会福祉学の総合問題に代わる選抜方法の変更など）について、進学説明会、高校訪問、HP、過去の実績高校に対する郵送等により、積極的に周知に努めました。 また、平成24年度以降の入試制度変更に対応した学部アドミッション・ポリシーを見直し、年度内に策定・公表しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
45	○高大連携により高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係について調査研究し、その改善を図ります。	メニューに基づいて出前講義を実施するほか、高等学校による本学見学に関しても積極的な受け入れを行います。	<p>高大連携推進委員会の規程を改正し、学内体制を強化（平成22年4月）するとともに、高校側からのアンケートを踏まえた出前講義のメニュー化（4月）を図りました。新たに6月には県内高校教員を対象とした大学見学会、9月にはいわて高校生小論文コンクールを開催しました。</p> <p>その他、オープンキャンパスやウインターセッション、SSHなど、高大連携の一層の推進に向け連携強化を図りながら本学を志望する高校生の増加に努めています。今年度事業の実績は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講義の実施（高校対応件数49校、教員対応のべ人数99名） ・高校教員対象大学見学会の開催（6月15日・17日実施、参加者数15日:40名、17日:27名） ・いわて高校生小論文コンクールの開催（応募総数10編中 最優秀賞1 優秀賞1 佳作4） ・オープンキャンパスの開催（7月4日実施 参加者数1,800名） ・ウインターセッションの開催（12月25・26日実施 参加者数198名（看護40名、福祉73名、ソフト23名、政策34名、共通教育28名）） ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の実施（1学年対象：9月16日実施 水沢高校1学年142名（看護33名、福祉20名、ソフト30名、総合政策20名、盛短部39名 対応）／2学年対象：12月11日出前講義（看護、ソフト対応） ・高校訪問（春：県内86校、県外35校／秋：県内86校） ・大学見学（高校来学数：44校人数3,203名／個人：9件17名） 	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
46	○入試区分に対応した学生の学修状況を調査・分析し、入試区分、入試期日、試験会場等入試制度全般について継続的に見直しを行います。	平成22年3月卒業学生の学修状況の調査・分析を行います。	学生の学修状況の調査分析を計画しましたが、GPA導入が見送られ客観性のある評価の入手が困難となったため、概要把握を行いました。 また、1・2年生を対象とした英語プレスメントテスト結果を入学者選抜試験検討会議に提供し、制度見直しの参考としました。	B		
47	○学部等の専門特性に応じた入試方法の改善について継続的に検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
48	○入試から教育、卒業指導までの一貫教育を研究開発する組織の設置を検討します。	現行の組織の見直しも含めて共通教育について全学的に検討します。	今後の本学における全学教養教育のあり方も含めた検討組織として(仮称)「高等教育企画センター」基本構想検討委員会を設置しました。	A		
【学部】 (看護学部)						
49	○基礎学力、意欲、コミュニケーション能力を重視し、総合問題、小論文、面接を通じて課題発見能力、思索能力、総合的判断力、社会性、感性、行動力をみることができるよう作題、質問を工夫します。また、大学入試センター試験のより良い活用方法を検討します。	一般選抜試験（前期日程）での面接導入について、平成24年度からの実施を目指に、面接方法・評価の検討を行います。	平成24年度入学者選抜試験より、一般入試（前期）の総合問題を小論文と面接に変更するにあたり、面接方法を検討しました。個別面接、集団面接、集団討議の3つの方法について、情報収集を行い、利点と欠点をまとめ、入学者選抜の方法としては個別面接と決定しました。 また、平成23年度入学生選抜試験よりAO入試を廃止し、もともと推薦枠であったAO定員4名を推薦枠に戻し、推薦定員を27名としました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
50	(社会福祉学部) ○アドミッション・ポリシーの3つの柱、すなわち「幅広い知識」、「多面的な課題への問題解決能力」、対人援助の基本である「豊かな人間性」に関し、入学後の個々の学生の修学ニーズを踏まえ、継続的な評価を行います。	推薦入学者個々人に、入学までの学習課題の設定や心配事の相談を働きかけるなどのコミュニケーションを図り、入学までの学習等を支援します。	推薦入学者に対する、入学前教育については、入学までの規則正しい学習を継続することを高校を通して指導してもらいましたが、入学に向けてモチベーションを高めるための個別対応については次年度以降の課題としました。	B		
51	○高校や福祉専門職団体との積極的な協同・連携により、地域社会により貢献できる資質を有する学生を求める方策を具体化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
52	(ソフトウェア情報学部) ○暗記力ではなく思考力をもつ人間を選抜するため、独自の思考力試験を行い、この成果を点検しながら、改善を継続していきます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
53	○ソフトウェア分野に強い意欲と優れた実行力をもつ人間を選抜するため、多様な入試方式をさらに充実させていきます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
54	○県内の人材育成のため、県下の高校からの推薦入試を維持する一方、他県からも優れた人間を受け入れるため、全国推薦の枠を新設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(総合政策学部)						
55	○バランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力と意欲をもつ学生を選抜します。このため、大学入試センター試験利用の見直しを行います。	平成21年度の分析・検討を踏まえ、平成25年度入試（実施は平成24年度）に間に合うよう、総合問題の存廃・最適化も含めた入試改善案を策定します。	平成22年6月16日の教授会へ「総合政策学部 入試制度の見直し（平成24年度実施平成25年度入試）案」を提案し、了承されたことにより中期計画を達成しました。			
56	○前期日程で課している「総合問題」のあり方を、学部の特質と高大連携の観点から検討し、より適切な問題の作成に努めます。			A		
【研究科】						
57	○大学院については、高度な専門性の修得に対する強い意欲と研究的視点を持った人材の確保を目指し、社会人選抜等にも配慮しながら、多様な入試制度を実施します。	志願区分、選抜方法の整理や、出願資格の明確化などを図りながら、特に社会人の志願に結びつくようなPR活動を実施します。	総合政策研究科主催の公共政策フォーラム等の場を活用し、入学案内、パンフレットなどを配布し、PR活動に務めました。 また、入学者選抜試験制度検討会議において、大学院の選抜制度の見直しについて検討するとともに、定員確保に向けた方策など大学院入試の在り方全般について意見交換を行いました。 その結果、社会福祉学研究科では学内推薦選抜の実施時期を7月頃に実施し、ソフトウェア情報学研究科では、特別推薦選抜と一次選抜を統合した新しい一次選抜を7月頃に実施するなどの制度変更を決定しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
【短期大学部】 （盛岡短期大学部）						
58	○大学入試センター試験の導入や社会人入試の実施について検討するとともに、推薦入試の改善を行うなど、入試制度の多様化・柔軟化を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
59	○出前授業、入学前講座などの導入によって入学後教育へのスムーズな移行を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
（宮古短期大学部）						
60	○推薦入学、一般入学、社会人入学を効果的に組み合わせるなど、向学心のある学生の選抜に継続的に取り組みます。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策						
【学部】						
(ア) 教養教育と専門教育の融合						
61	○教養教育は、広い視野と人間性を培うための基礎として、入門演習、情報処理、外国語、問題論的アプローチ科目等によって編成します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
62	○専門教育は、各学部特性に応じた実学実践教育を重視した専門科目によって編成します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
63	○教養教育と専門教育の融合を図り、学生の多様な専門的学習ニーズに対応して、他学部専門教育の履修を積極的に奨励します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
(イ) 実践実習的カリキュラムと指導方法の開発						
64	○学生が自ら問題や課題を発見し、主体的に解決する指導方法の開発と実践を推進します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
65	○実習教育、フィールドワーク、演習、ワークショップ方式の充実を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
(ウ) 人間教育充実のための学生間交流の促進等						
66	○少人数教育の一層の充実を図ります。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
67	○科目の特性に応じた習熟度別クラス編成を推進します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
68	○講座制等を利用した、入学時から研究室配属するなどによる学年間交流を推進します。 (看護学部)	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
69	○1年次からの演習、実習をさらに充実し、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
70	○問題発見・解決型学習 (Problem Based Learning) を取り込んだ看護学演習の開発を進めます。	教科目「看護過程の展開」において、検討を重ねてきた問題発見・解決型学習 (Problem Based Learning) を取り込んだ教授法を実施します。	看護過程の展開を教授する教科目「看護基礎理論Ⅱ」において、問題発見・解決型学習による教授法を実施しました。その結果、学生からの授業評価については、授業の到達目標の達成ができたという回答が概ね80%であったこと、また、学習成果物から見て、看護過程における理解の促進、学生の授業満足度の向上を図ることができました。	A		
71	○福祉分野の社会的な変化に対応して、平成17年度から従来の5コース制を「福祉システム」「フロンティア福祉」「臨床福祉」「福祉心理」の4教育群に再編成し、教育体制の柔軟な連携により質の高い効果的な教育を目指します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
72	○社会福祉士、介護福祉士、保育士、精神保健福祉士等の資格教育は、それぞれ独自な教育課程として学生に提供し、社会福祉の教育の質の向上と資格教育の高度化を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
73	○上記4教育群制の展開のもとに、現行の2学科制の再編について検討します。	決定される計画案骨子に基づいて、学部、学科及び下位の教育単位の内容と位置づけを決定していきます。	学部のコンセプトは変えないことを基本に、2つの学科の内容を決定しました。企画委員会を設置し、今後の具体的な取り組みのプロセスを確認し、来年度以降具体的な手続きに入れるようまとめ、中期計画を達成しました。	A		
74	○社会福祉のニーズの変化に対応できる新たな専門資格取得コースの提供についても検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	(ソフトウェア情報学部)					
75	○高度専門教育と人間教育を同時に達成するため「1年次からの講座配属制度」を今後も堅持します。さらに学生間とりわけ学年を縦断する交流促進策（学生ヘルプデスク、合宿ゼミ、3年後期の卒研見習い等）を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
76	○問題発見力、計画立案力、チームワークによる困難克服力等、精神的側面から大きな効果が期待される主体的課題設定型学習(PBL: Project Based Learning)を導入します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(総合政策学部)					
77	○バランスのとれた基礎的知識をもとに、各専門分野の知識を効果的に高めるため、講義科目の「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目」を内容的に整備し、系統性のあるカリキュラムを実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
78	○実学実践の立場から、授業科目に「産業事情」を開講し、様々な分野で活躍する専門家の講義により、社会の仕組みに対する学生の認識を高めるとともに、社会における自己の存在価値を考える場をつくります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
79	○現実の諸課題に実践的に取り組むため、学部の一部で行われていた「実習科目」を学部全体に拡大して実施します。これにより、学生の問題意識の向上を図り、問題解決能力を養います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	(看護学研究科)					
80	○専門看護師（CNS）教育課程を開設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
81	○社会人学生に対する教育体制、研究指導方法を充実します。	社会人学生が参加できる、研究に関する英語文献の抄読会等の学習の機会を設けます。	研究科の学生にも声をかけ、英語文献の抄読会を月2回18時～20時に開催し、学習の場を設けました。出席者は毎回3から5名（うち研究科学生2名程度）でした。	A		
82	○独創的な看護を実践できる教育研究フィールドを現場の実践者とともに開発します。	平成21年度末に創設する「いわて看護実践研究センター」事業の一環として、現場の実践者とともに共同研究を企画します。	平成22年度に県民の健康増進とQOL及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置し、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築しました。 県や看護協会と連携し、委託研究「岩手型の助産師活用による安心・安全な出産育児支援体制整備事業」について現場の実践者と共に実施し、研究内容については、平成22年度岩手県助産実践能力強化研修報告書としてまとめました。			
83	○多様な研究方法の活用・開発、無作為化比較試験を重視し、科学的実証性のレベルの高い研究を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
84	(社会福祉学研究科) ○福祉分野の専門性の高度化に対応し、福祉政策・臨床の実践的課題に研究的に取り組むことができ、さらに福祉臨床場面では高度な福祉専門職、臨床心理場面では力量ある臨床心理専門職に対応できる、より高度な教育課程の提供を目指します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
85 86 87	(ソフトウェア情報学研究科) ○現実に社会に存在している問題を研究テーマとして取り組むSPA (Software Practice Approach) を当研究科の特徴とし、修了要件のひとつと位置づけてきました。他方で平成16年度から試行開始したPBLもPractice Approachのひとつと考えられるので、その位置づけを整理した上で、両者を連動して実施します。 ○多様なチーム構成は人間教育の上で効果が増大するので、院生と学部生の混成チームによるPBLを奨励します。 ○学際的な活動を支援する意味で、他学部・他研究科の学生・院生との混成チームによるPBLを認めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
88 89	(総合政策研究科) ○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用する新しいプログラムを作成するとともに、平成18年度の実施に向けて授業科目の全面的見直しを行います。 ○プログラムの実施後は、教育効果を踏まえて検証し、必要な改善を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
(盛岡短期大学部)						
90	○少人数教育を徹底するために、教育内容の改善を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
91	○実習教育、フィールドワーク、演習の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
92	○卒業研究により、各分野における実践的な問題解決能力の養成を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(宮古短期大学部)						
93	○学生をゼミ単位を基本として地域に密着した実践課題の調査・研究に積極的に参加させるほか、地域で活躍する社会人を講師として招くなど、社会の実情に即した教育課程の編成に努めます。	多くの学生が学習意欲や進路に関する関心を高めることをねらいとし、ゼミにおいて、三陸沿岸地域の企業を中心とした各種機関への見学等を行う仕組みをつくり、定着させます。	企業見学の仕組みについては、訪問先との調整を一元的に行う調整担当窓口の設置など、いくつかの課題はありますが、平成22年度は地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を設け、その結果、例年の約2.5倍となる27名の学生がインターンシップに參加しました。	A		
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策						
94	○演習・実学重視と個別指導による教育を充実するため、1年次から演習・実習形式の授業をより多く設定するほか、少人数によるクラス分けや担任制により教員の指導責任を明確にします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
95	○他学部等専門教育の履修を積極的に奨励し、多様な専門的学習ニーズに応えます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
96	○学生の学習能力、動機づけに対応する、ITなどを活用した多様な学習指導法を開発します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
97	○意欲ある学生に対して大学院の授業の聽講を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
98	○インターンシップやボランティア活動などの実践活動の単位化について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	【学部】 (看護学部)					
99	○ユニフィケーションをも考慮に入れながら、臨地実習指導の充実強化を一層進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
100	○担任の役割・機能の明確化と活動方略を作成することにより担任制を見直し、その有効な実践を図ります。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)				
	(社会福祉学部)					
101	○大学と実習先との相互研修機会の充実、現場実習の指導者の育成など各種実習教育を持続的に改善発展させます。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)				
102	○演習、実習等の各種成果報告会の充実と相互公開・連携による専門性の深化を目指し、分野・学年を超えた共同学習の場の提供を積極的に行います。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
103	(ソフトウェア情報学部) ○演習系の科目（ソフトウェア演習A, B, C、システム演習A, B, C、ゼミナールA, B、卒業研究・制作A, B）については従来通り小講座単位での少人数教育を堅持します。同時に共通基礎となるソフトウェア演習A, B, Cについては、講座ごとのレベル差が発生しないように教務委員会の中に演習タスクフォース（TF）を作りて統一的テキスト、問題集を作成することも維持していきます。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)				
104	○従来通り、学生による授業アンケートを毎年度、前期後期とも実施します。またアンケート結果において教育への取組みが優れていると認められる教員を学部として表彰します。	(中期計画達成済のため新たな改善計画はありません)				
105	(総合政策学部) ○講義科目で得た知識をもとにして、現実の諸課題に実践的に取り組むため、一部で行われてきた「実習科目」を学部全体で取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
106	○学生の資格取得を支援するため、「社会調査士」「ビオトープ管理士」の資格取得が可能または有利になるように、学習内容を改めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
107	○「卒業論文・研究」を必修とし、卒業論文発表会を学部全体が公開で行うことによって、「卒業論文・研究」の一層の充実とプレゼンテーション能力の向上を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
【短期大学部】 (盛岡短期大学部)						
108	○学生の多様な学習ニーズに対応するため、他学部・学科等の間の科目履修を促します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
109	○地域における国際交流活動を支援し、その活動を実践的教育研究の場として生かします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(宮古短期大学部)						
110	○少人数によるクラス編成やゼミ単位教育の充実など、少人数教育の一層の推進を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
111	○授業を公開し、教育の透明性と質の向上に努めるとともに、授業改善に向けて継続的に取り組みます。					
工適切な成績評価等の実施に関する具体的方策						
112	○学部等や科目特性に応じた成績評価方法、設定水準を明確にし、成績評価制度見直しを図ります。	これまでの検討結果の中間まとめを踏まえ、導入の可否を決定します。	成績評価の適正化については、教務FD推進委員会において、当該成績評価制度の細部の検討を行うため同委員会内に「成績評価制度ワーキンググループ」を設置、他大学の状況を調査するなどの活動を開始しました。 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの明確化については、全学部のカリキュラム改定が出揃う平成25年4月に制定・公開する方針を決定しました。	A		
113	○成績優秀者に対する表彰と成績不良者に対する個別指導の充実を期します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
114	○TOEFL、TOEIC等の外国語能力検定試験において、一定以上の得点を得た学生に対して単位を認定する制度を一層充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の適切な配置等 教養教育の一層の充実を図るため、効果的な実施体制を整備するほか、「知の創造・交流拠点」として民間企業など学外専門家の積極的な活用を図るとともに、学部と短期大学部間の教員の相互交流を一層促進します。
	イ 教育環境の向上 学術情報機能の充実により、少人数教育、メディア教育に適した教育環境を計画的に整備するほか、岩手県立大学アイーナキャンパスの設置など社会人教育環境の拡充を図ります。
	ウ 大学間、学内共同教育等の充実 (ア) 他大学との共同教育の充実や学部間、学部・短期大学部間の単位互換などを進め、教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図ります。 (イ) 学部教育と大学院の研究指導の連携を強化し、実践的研究課題への学生の参加を促進します。
	エ 教育の質の改善 教員がより質の高い教育を提供できるよう、学生による授業評価など教育評価システムの拡充やカリキュラムを定期的に評価する仕組みの整備、研修会の開催などを通じて、教育指導法の改善に努めます。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
ア 教職員の適切な配置等に関する具体的方策						
(ア) 教養教育実施体制の見直し						
115	○平成17年度を目途に、現行の全学共通教育に関する諸組織制度及び教養教育担当のあり方を見直します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
116	○学外資源（放送大学等）の有効利用を推進します。	国公私立大学間の積極的な連携を推進する「戦略的大学連携支援事業」に基づき「地域人材育成講座（いわて学）」を開講します。	県内5大学共通授業「いわて学」を正規科目として一般公開も含めて開講しました。いわて学A（前期科目2単位）では、「いわての地域特性を知り可能性を探る」、いわて学B（後期科目2単位）では「平泉から知るいわて」のテーマで実施し、前期37名、後期47名の学生が履修しました。なお、アンケート結果では高い授業満足度が得られ、教養教育の充実を図りました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
117	(イ) 実学的研究テーマへの取組み 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
118	(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進 教員の相互交流など連携を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
119	イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ○メディアセンターの学術情報機能を充実します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
120	○ITの活用による教育支援を一層進展させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
121	○TA (Teaching Assistant) 制度を拡充します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
122	○盛岡駅西口に岩手県立大学アイーナキャンバスを開設します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
123	ウ 大学間、学内共同教育等に関する具体的方策 (ア) 学部等及び他大学の間の共同教育の充実 ○学部間、学部・短期大学部間の単位互換を促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
124	○多様な専門的学習ニーズに応えるために他学部等専門教育の履修を積極的に奨励します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
125	○岩手5大学単位互換制度をさらに発展させ、学生の多様なニーズに対応します。	いわて5大学の単位互換の充実を図るために、戦略的大学連携支援事業による「地域人材育成講座（岩手学）」の開講に向けた取組みを行います。	県内5大学共通授業「いわて学」を正規科目として一般公開も含めて開講しました。いわて学A（前期科目2単位）では、「いわての地域特性を知り可能性を探る」、いわて学B（後期科目2単位）では「平泉から知るいわて」のテーマで実施し、前期37名、後期47名の学生が履修しました。なお、アンケート結果では高い授業満足度が得られ、教養教育の充実を図りました。（No.116再掲）			
126	○他大学との連携、放送大学の利用について積極的に検討します。	いわて高等教育コンソーシアム事業の「岩手学」等において学外資源の有効利用を検討します。		A		
(イ) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進						
127	○学部と大学院のカリキュラムの関連性をより一層高め、学部教育と研究指導の連携を強化します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
128	○地域における諸課題の解決のために設定された、地域や産公との連携研究プロジェクトへの院生・学生参加や院生・学生による自主的なプロジェクト演習などを積極的に行います。	公募型地域課題研究の新規課題を募集し、自治体やNPOなどとの共同による地域課題研究に取り組みます。 また、リサーチアシスタント制度について周知を行い、利用の促進を図ります。	公募型地域課題研究の新規課題を募集し、37件について採択のうえ、自治体やNPOなどとの共同研究に取り組みました。 また、リサーチアシスタント制度の制度拡大により、平成22年度はソフトウェア情報学部2名、社会福祉学部2名の4名のリサーチアシスタントを配置しました。		A	
工教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（FD活動）						
129	○学生による授業評価をさらに発展させていきます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
130	○教育内容や教育方法について、その向上への組織的取組みを進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
131	○研修会の実施のほか、授業について教員間の相互評価を行うなど教育の質の向上を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
132	○教育目標に対してカリキュラムが妥当であるか、あるいは、シラバスが適切に記載されているかについて、定期的に評価し、継続的な改善を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援の充実 少人数担任制、入学時からの研究室への配属、就学相談など個別相談指導体制の充実を図ります。
	イ 生活支援・就職支援の充実 健康管理センター機能の充実を図るほか、学生相談などによる生活支援体制を整備するとともに、就学継続が困難な学生に対する個別指導の充実や経済的負担の軽減を図ります。また、就職情報の収集・提供、インターンシップなどによる就職支援の充実を図ります。
	ウ 社会人、留学生等に対する教育支援 社会人が学習しやすい教育プログラムの提供や留学生サポートセンターの充実を図るなど、社会人、留学生等に対する教育支援の充実を図ります。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
ア 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策						
(7) 個別指導体制の充実						
133	○ 1年次から学年進行に応じて、個別の教育指導ができる体制を一層充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
134	○ 少人数担任制、1年次からの講座配属（入学時からの研究室配属）等による指導体制を充実します。					
135	○ 教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
136	○ オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実					
	○ 学生が学習を含む諸問題を教員と日常的に話し合える場を様々ななかたちでつくります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ生活相談・就職支援等に関する具体的方策						
137	○学生の生活支援の組織を充実し、生活相談、就職支援体制を整えます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
138	○健康管理センター機能を拡張し健康サポートセンターとし、学生、教職員の健康管理の充実に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
139	○学生相談室における、学生生活支援の専門カウンセラー等の導入について積極的に検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
140	○現行のセクハラ防止委員会を見直すなど、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントの未然防止策を講じます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
141	○学生のキャリア意識の向上のため自己発見レポート、インターンシップ等の充実に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
142	○就職情報の収集、企業訪問、卒業生の就労体験のフィードバック等を実施して学生の適切な職業選択に資するようにします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
ウ就学継続困難な学生支援に関する具体的方策						
143	○就学継続が困難な状態にある学生に関しては、その個別的事情に対応した適切な指導を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
144	○授業料免除、奨学金制度等の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません。)				
エ社会人・留学生等に対する配慮						
(ア)社会人受入れの積極的対応						
145	○社会人特別選抜により受入れを積極的に行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
146	○岩手県立大学アイーナキャンパスの開設により社会人の学習状況に対応した夜間開講・土曜開講を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
(イ)留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援						
147	○留学生サポートセンターの充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
148	○日本語、日本事情等のカリキュラム等の提供を検討します。	外国人留学生向けの日本語教育科目を全学共通科目の「外国語」に加え正規科目として実施します。	平成22年度から外国人留学生向けの正規日本語教育科目として日本語I～IV（各2単位）を開講し、前期5名、後期5名が受講しました。	A		
149	○留学生後援組織の設置を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 現代社会の緊急課題等を研究テーマとして、多様な専門分野の研究者が学際的・複合的に研究に取り組み、地域社会に有用な優れた研究成果をあげ、その成果を地域社会に積極的に還元します。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置					
ア 目指すべき研究の方向性					
150 ○実学・実践の教育・研究を通して地域に貢献する大学として、研究機能の充実を図っていきます。	本学の研究成果等を県民に分かりやすい形で還元するとともに、地域課題の解決に資するため、公募型地域課題研究の新規採択を行うほか、より身近な地域活動を支援するため地域貢献調査活動助成を行います。	研究成果などの還元等についての主な実績は次のとおりです。 ○地域連携フォーラムの開催 ・研究の取組実績を学外に発信・紹介することなどを目的に、「I P U地域連携フォーラム（地域とのパートナーシップを築く～県民シンクタンク設立に向けて～）」を開催しました。（平成22年12月） なお、フォーラムの状況は、報告書としてまとめ、関係機関への配布等を行いました。 ○盛岡市まちづくり研究所の成果報告会 ・盛岡市まちづくり研究所の平成21年度における研究成果の報告会を盛岡市とともに開催しました。（平成22年4月） ○都市調査研究グランプリ優秀賞の受賞 ・盛岡市まちづくり研究所の平成20年度の研究成果が、日本都市センター主催の都市調査研究グランプリで優秀賞を受賞し、その内容が新聞等で報道されました。（平成23年2月） ○公共政策フォーラムの開催 ・公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所及び総合政策研究科の共催で、「いわてアセットマネジメント元年—自治体における公有資産保有のあり方を考えるー」と題し、フォーラムを開催しました。（平成22年8月）	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
			<ul style="list-style-type: none"> ○政策法務研究会講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・地域主権に関する意識を高め、政策法務に関する知見を広めるため、公共政策研究所主催で、政策法務研究会講演会を2回にわたり開催しました。（平成22年11月） ○公募型地域課題研究の新規採択 <ul style="list-style-type: none"> ・公募型地域課題研究を新規に37件採択しました。 ○地域貢献調査活動助成 <ul style="list-style-type: none"> ・教員による身近な地域活動を支援するため、17件の地域貢献調査活動について助成を行いました。 			
151	イ大学として重点的に取り組む領域					
	<p>○学内の多様な専門分野の研究者と各学部等の多様な研究資産を相互に連携して、「環境、ひと、情報」に関わる現代社会の緊急課題に学際的・複合的に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元します。</p> <p>また、時代の変化に応じて、新しい研究課題にも取り組んでいきます。</p>	<p>次期中期目標、次期中期計画づくりと連動しながら、本学の特色や地域特性を活かした、地域社会の課題に対応した研究に取組みます。</p>	<p>「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の設置を次期中期計画の柱とし、平成23年度からの事業実施に向け、準備を進めました。</p> <p>○「地域政策研究センター」は、社会経済の構造的な変化のもとで、「県民生活の現状、課題を可視化・構造化するような客観的・実証的な調査研究」や「社会実験や行政等との協業などを通じて県民生活の課題解決策を見出すための研究」を進めます。</p> <p>○「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」は、高度開発型のものづくり産業集積を形成するよう、「次世代インテリジェント情報技術」を軸に、ものづくり産業の生産性・付加価値向上に繋がる研究を進めます。</p>	A		
152	〔全学的に取り組む企画〕 (7) 地域専門職高度化プロジェクト					
	<p>○遠隔教育による看護職、福祉職、行政職等の専門職に対する学習機会の提供と継続教育により、時代にマッチした専門技術の高度化を図ります。</p>	<p>(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)</p>				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
153	(1) 共創メディア研究プロジェクト ○地元企業との協調によりメディアコンテンツの創造技術、普及手法の研究と実践を行うため、コミュニティーFM局の開局を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
154	[全学的に重点的に取り組む研究課題] (7) テラヘルツ応用研究プロジェクト ○医療・福祉、動植物、食品、画像工学など多様な分野での研究開発コンソーシアムの創出を促進し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成を促します。	これまでの基礎研究成果を踏まえ、実用化の可能性の高い分野に焦点を絞り研究します。	生体や食品の成分分析などの実用化の可能性の高い分野に焦点を絞った研究を実施し、「テラヘルツ産業クラスター」の形成についての計画は終了しました。	A		
155	(1) 少子高齢研究プロジェクト ○健康管理、生活支援を目的とした情報統合システムとそれらを活用した地域での生活支援体制を構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
156	(4) 環境研究プロジェクト ○自治体政策協力として、環境条例制定等の支援を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
157	[学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題] (看護学部・研究科) ○「岩手県民のライフサイクルに応じた健康支援に寄与する研究」を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
158	○「岩手県の看護の現場における人材育成・業務管理の向上に寄与する研究」、「岩手県の看護実践現場と大学院を結ぶ遠隔教育(online learning)」を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
159	○Evidence Based Nursing (EBN) を促進する総合的な看護技術の実証的研究を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
160	(社会福祉学部・研究科)	○研究科の指導理念である、あらたな「福祉コミュニティー」構築のための研究開発の下、学部特色戦略研究である「仕事と育児・介護の両立を可能とする地域社会の構築に向けた総合研究」など関連研究を推進します。	学部研究例会は前年度と同程度の回数開催します。大学院生などにも積極的に出席を呼びかけます。学部紀要は2冊発行することを目指します。掲載論文のさらなるレベルアップのため、査読方法や報告手順などについてのガイドライン整備をはかります。	学部研究例会は3回開催しました。内容の検討と広報手段の見直しを通じて、参加人数も13人、25人、33人と回を追って増加しました。学生、院生の参加もありました。学部紀要については、年1冊の発行体制とし、査読の充実化、編集委員会体制の整備を行い、内容のレベルアップができました。査読指針、編集委員会規程を作成し、手続き等を明文化することができました。これら紀要の充実を図り、これまで学部プロジェクト研究として行ってきた「介護実態」「岩手県の社会福祉史」などの研究について、最終報告、中間報告として掲載しました。 今後、学部プロジェクト研究については紀要に報告することを前提に進める方針を立て、学部が重点的に取り組むテーマの設定、実践、成果報告という研究推進のシステムを構築しました。	A	
161	(ソフトウェア情報学部・研究科)	○文部科学省COEのような世界的な研究教育拠点づくりを目指し、先進性、独自性、社会ニーズ、学部シーズ土壤、将来の発展性などを有する課題を設定すべく、調査中です。21世紀型の新しい産業先進県（“誇れるいわて”40の政策）を実現するため、「ゆとり」「安心」「便利」「透明」「コアコンピタンス」などを生産、物流、医療、行政、環境など生活のすべての局面において、情報の側面から高度化する「ユビキタスいわてインフラ構築（仮称）」を研究課題候補のひとつとして検討していきます。	ユビキタスを共通のテーマとして取り上げた「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を平成20年度から開始した学部プロジェクトの3年目として推進します。	学部プロジェクトとして「ユビキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を推進してきました。昨年度の外部研究発表は112件ですが、平成22年度は115件と増加しました。	A	

	中期計画 (総合政策学部・研究科)	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
162	(ア) 環境問題に関する政策課題 ○学部では、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、環境保全の視点、行政の側面、法的視点、経済的側面など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	学部・研究科ともに、平成17年度から21年度までの研究成果（卒論、修論）の概要を取りまとめます。	学部にあっては該当年度毎に「卒業論文要旨集」（学部教務委員会）が発行されており、また研究科にあっては学会誌『総合政策』に定期的に修士論文・博士論文の概要が収められていることから、それを収集し、平成17年度から同21年度にわたる成果の概要を、「環境問題」「地域問題」「国際問題」の分野別に取りまとめ、簡潔な分析を試みました。	A		
163	(イ) 地域活性化問題に関する政策課題 ○学部で、講義と実習を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、社会構造の変動、科学技術を駆使した行政の改善、企業やNPO等の設立による地域の活性化など、様々な側面から専門的にこの課題に取り組みます。大学院では、それらをさらに深め、より専門的な立場からの政策提言を行っていきます。	No.162と同じ	No.162と同じ	A		
164	(ウ) 国際的視野に立った地域の政策課題 ○グローバルな視点を重視する総合政策学部・研究科では、国際的視野に立った地域の政策課題は、重要な課題のひとつです。そのため、学部では、講義を通して基礎的知識を与えるとともに、卒業論文・研究において、諸外国における地域の役割、グローバル化した社会におけるわが国の地域の課題、わが国の地域の抱える政策課題の解決策が持つ国際性などに取り組みます。大学院では、より専門的立場からこれらの課題解決に向けた提案を行っていきます。	No.162と同じ	No.162と同じ	A		

	中期計画 (盛岡短期大学部)	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
165	○文化・環境に関する地域的課題についての研究に取り組みます。	<p>最終年度にあたり、調査対象の4地区の生活実態アンケート調査結果の分析を行い、室内環境調査結果とあわせて、50年間の変遷の様子を明らかにし、報告書を作成します。研究結果は学会等で発表予定です。</p> <p>また、一関市から受託した「骨寺村莊園遺跡総合調査（民俗学調査）研究」については、最終年度の調査・研究を実施し、3年間の成果を『骨寺村莊園遺跡民俗調査報告書』（仮題）としてまとめ刊行し、受託先への報告書とします。</p>	<p>県内4地区で実施した生活実態調査では、調査結果を分析し、研究の一部を2010ARSA（アジア農村社会学会）で発表しました。</p> <p>また、その成果を岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集に投稿し、13号に掲載されました。</p> <p>一関市から受託した「骨寺村莊園遺跡総合調査（民俗学調査）研究」については、調査研究を「一関市厳美町本寺の民俗—骨寺村莊園遺跡のくらしー」として報告書にまとめました。</p>	A		
166	（宮古短期大学部） ○三陸地域の特性を生かした地域振興に関する調査研究に取り組みます。	<p>災害時安否確認システムを稼動させて、住民や観光客に災害情報等を迅速かつ的確に提供するための運用情報を収集します。そのデータを用いて実際の稼動時に効率がよく使いやすいシステムとなるようにします。</p> <p>また、本年度は災害時に地域住民はもとより観光や仕事などでの一時滞在者への安全確保を図るために必要な、避難所等の情報を提供するシステムを構築します。</p>	<p>災害情報を迅速かつ的確に提供するため、気象庁が発信する緊急地震速報を用いたシステムの自動稼働の機能を取り入れ、より使いやすいシステムとしました。</p> <p>また、避難所等の情報提供の手段のひとつとして、携帯端末等での避難所検索システム構築の検討及び試作モデルを作成しました。</p>	A		
167	ウ成果の社会への還元に関する具体的方策 ○産学連携の下で、研究成果を産業技術として社会に移転・還元します。	<p>研究成果発表会を開催するとともに、これらの研究成果を県内外の展示会に出展します。</p> <p>また、研究成果や地域貢献事例などを情報発信します。</p>	<p>産学官連携フェア2010みやぎなど県内外の展示会等に研究成果を出展しました。</p>	A		
168	工研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ○教員の専門分野、研究内容及び研究成果のデータベース化を推進し、情報公開します。	（中期計画達成済のため新たな年度計画はありません）				
169	○研究成果を学術誌や学会等において積極的に公表します。	学会発表や学会活動を支援し、研究成果を積極的に公表します。	<p>研究の取組実績を学外に発信・紹介することなどを目的に、「IPU地域連携フォーラム（地域とのパートナーシップを築く～県民シンクタンク設立に向けて～）」を開催しました。（平成22年12月）</p> <p>なお、フォーラムの状況は、報告書としてまとめ、関係機関への配布等を行いました。 【No.150再掲】</p>	A		

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究水準の向上を図るため、民間企業等との研究者交流を積極的に行うなど、適切な研究者等の配置に努めるとともに、全学的研究を推進するための研究資金の重点的な配分や地域連携研究センターを中心とした学内外の連携など研究環境の整備に努めます。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置					
	2. 研究に関する目標を達成するための措置					
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
	ア適切な研究者等の配置に関する具体的方策					
170	○民間企業、行政機関及び各種団体などとの人事交流等により、教育・研究を一層充実させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
171	○重要な研究プロジェクトに対応するため、学内での機動的、横断的な教職員の配置活用を行います。	地域産学官共同研究拠点事業において学内横断的な体制づくりを進めるほか、拡充したリサーチアシスタント制度の活用を図ります。	「地域専門職への遠隔教育システムの構築と実践的研究」による学部横断的な研究を実施し、学部を越えた連携を実現しました。また、リサーチアシスタント制度の制度拡大により、平成22年度はソフトウェア情報学部2名、社会福祉学部2名の4名のリサーチアシスタントを配置しました。	A		
	イ研究資金の配分システムに関する具体的方策					
172 173	○研究資金は、基礎研究、教育の改善に資する研究、地域や国際社会に貢献・還元できる研究など、様々な分野のバランスに配慮しながら公正な評価によって効果的に配分します。	学術研究費について、教育経費との関係を整理しながら、枠組みや配分等について次期中期計画と連動して見直しを進めます。	学術研究費について、地域貢献型の研究以外は従来のメニュー研究を廃止し、「外部資金獲得支援へのシフト」、「若手研究者の支援」、「JST拠点事業及びシンクタンク事業への重点化」を柱として枠組みを整理しました。これにより、研究経費と教育経費の関係が整理され、研究費の体系が分かりやすい形に変わり、研究資金配分の重点化を図りました。	A		
	○全学的研究や学部プロジェクト研究を推進するために、研究資金の重点的配分を行います。					

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
ウ研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策						
研究支援体制の充実のために以下の諸施策の実施を検討します。						
174	○メディアセンターの学術情報機能の充実	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
175	○RA (ReseArch Assistant) 制度の導入	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
176	○図書館専門職スタッフの配置	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
エ知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策						
177	○知的財産をデータベース化し、学外への積極的なPRを図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
178	○特許取得件数の増加を目指すとともに、技術移転を支援する組織との連携により研究成果を事業化するなど、知的財産の活用を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
オ学内外共同研究等に関する具体的方策						
179	○地域連携研究センターを中心として学内外の研究の積極的連携を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
180	○民間企業や行政機関との研究会、他大学との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、実学的・先進的研究に取り組みます。	産学官の研究会の活動を支援するとともに、国等の外部資金応募などを通じて学外の研究機関や民間企業等との連携を促進します。	<p>組込み技術振興については、本学教授が組込みシステムコンソーシアム及び組込み技術研究会の会長を務め、連携会議及び研修会を5回ずつ開催しました。</p> <p>また、本学の教育機能を活用した人材育成の取組みとしては、県の高度組込み技術者養成システム整備事業補助金により、教育設備の整備を進めるとともに、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業補助金により、モデルベース開発技術基礎（1日）、M A T L A B 講習（4日間）、マイクロカーネル講習（6日間）C A E 解析塾（6日間）を実施しました。</p> <p>東北組込み産業クラスターについては、本学教授をコーディネータとして派遣し、北東北3県を担当地域として活動中であり、とうほく自動車産業集積連携会議、いわて自動車関連産業集積促進協議会、北東北3県自動車技術研究会、いわて半導体関連産業集積促進協議会、いわて医療機器事業化研究会に参加しました。</p> <p>滝沢村「学連携活性化事業」への取組については、たきざわグッドプラクティス研究として教員による申請1件、夢プロジェクト活動として学生による申請2件が採択され、村の学連携活性化事業として取り組んだほか、滝沢村の将来への夢を語る場として開催されたプレゼンコンテストに学生1団体が参加しました。（平成23年1月）</p>	A		
181	○大学として学会（国内・国際）を積極的に企画、開催して、内外の研究者との交流を深めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	力学部・研究科、短期大学部の研究実施体制等に関する特記事項 (看護学部・看護学研究科)					
182	○大学間協定・学部間協定を締結している大学を中心に、欧米並びにアジアの看護の文化的特徴に関する国際研究の実施体制を整備します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
183	(社会福祉学部・社会福祉学研究科)	○学部研究推進委員会を中心として、既存の地域福祉開発研究会、学部特色戦略研究会等の各種研究会を相互に連携するとともに、行政、民間、地域の実務者・研究者との共同研究を一層推進し、地域の福祉課題の研究に継続的に対応できる体制をつくります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)			
184	(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)	○学部(研究科)として、地域連携センターとの協力のもとに、県の方針を視野に置き、地域社会のニーズ、学部のシーズの交流・協調を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)			

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
185-1	(総合政策学部・総合政策研究科) ○従来から行っている地域との連携を一層深め、地域の抱える政策課題を積極的に取り上げて研究課題として取り組み、またそれらを教育の素材にしていくとともに、各地域との連携を体系的に行う体制の整備を図ります。	地域貢献研究会による学部プロジェクトとしての調査・研究が最終年度を迎えることから、研究成果を取りまとめます。	今までにほぼ毎月一回のペースで研究会を開催し、その内容に関して学部HPで公表を行うようになりました。今年度末にはそれらの内容をとりまとめた報告を学部HPで公表しました。	A		
185-2		最終年度となる研究は取りまとめを行い、継続するものは引き続き調査・研究を行います。	全学研究費レベルではメニュー研究継続1件 地域貢献調査活動研究「自治体向け公共交通相談窓口『バス110番』における公共交通計画策定支援の実践」、新規2件同地域貢献調査活動研究「農村地域の医療と自治体財政の役割に関する調査研究」・地域貢献調査活動助成「浄法寺漆の振興方策に関する研究」計3件、その他共同研究2件、受託研究2件などが行われました。	A		
186	(盛岡短期大学部) ○地域のニーズと盛岡短期大学部のシーズを結びつけるため、県内自治体、企業等及び盛岡短期大学部教員に対する産学公連携に関する調査を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
187	(宮古短期大学部) ○産・学・民・公の連携の下、地域に密着した研究体制の充実に努めます。	沿岸の各自治体が地域振興にむけて取り組むべき課題を明確にするために、平成21年度に取り組んだ「地域間格差を数値化する調査・研究報告書」をテキストにして沿岸の各自治体の担当者と勉強会を開催します。 また、平成21年度に構築した三陸地域情報システムの利用拡大を図ります。	平成22年8月9日に(財)さんりく基金と共に、本学大講義室において県及び県北沿岸地域の自治体職員と一般市民など約40名が参加し、地域間格差に関する勉強会を開催しました。勉強会では、①県央・県南地域と県北・沿岸地域の格差を“ジニ係数”を用いて数値化するとともに、②県北地域と沿岸地域の格差の原因をそれぞれ具体的に提示することにより、今後の政策課題をさんりく基金と共同研究していく際の方向性を示し、高い評価を得ました。 また、三陸地域情報システムについては、卒業生を含めた利用拡大に着手しています。	A		
188	キ研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策					
188	○研究活動については、研究の目標を明確にし、その成果について評価を行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
189	○評価結果は研究費の重点配分に反映させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
190	○研究倫理の向上のため組織を設置することにより、その向上を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標

- 3 地域貢献、国際貢献に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標
 (2) 国際貢献に関する目標

(1) ア 「実学実践」の教育・研究を通して地域に貢献する大学を目指すため、岩手県立大学アイーナキャンパスを活用した社会人教育や県民学習支援などを積極的に展開するほか、遠隔教育による看護職、福祉職等の専門職業教育の充実を図ります。
 イ 地域のニーズに対応した研究とその成果を地域に積極的に還元するため、知的財産の管理・活用等を図る仕組みを検討するほか、地域連携研究センターによる产学公の連携研究機能の強化、行政機関等との連携による地域課題への政策提言などシンクタンク機能の強化などを図ります。

(2) 国際交流協定を締結している海外の大学との交流を一層密にし、交換留学や共同研究など国際交流事業を計画的、効果的に推進するとともに、国際交流事業を教育・研究に活かす取組みを積極的に展開します。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議会評価	特記事項
I 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置						
3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
ア 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策						
191	○岩手県立大学アイーナキャンパスを活用し、社会人教育、県民学習支援、ソーシャルワークサービス、心理相談、健康相談、共同研究プロジェクト支援、産学連携活動支援、学術研究情報サービス等を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
192	○研修機関との連携や遠隔教育により専門職(看護職、福祉職、行政職等)への学習機会を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
193	○大学の人材育成プログラムにより、社会人教育の実効的方策を提供します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
194	○県立大学における研究成果等の情報を提供するため、コミュニティFM局の開局を検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
195	○本学の実践的教育研究活動としての国際交流を、地域における国際交流活動に生かします。	国際貢献に関する全学的な方針の検討に着手します。	次期計画の策定に併せて、国際交流の具体的取り組み方向と担当部署の見直しを行いました。	B		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
196	イ産学公連携の推進に関する具体的方策 ○地域連携研究センターの充実強化を図り、産学公の連携を推進します。	I P Uイノベーションセンターの入居企業と連携した人材育成や研究開発を推進するとともに、I P Uイノベーションパーク計画の推進に努めます。 また、地域産学官共同研究拠点整備事業による設備導入の支援を行うほか、事業の本格実施に向けた体制づくり等の準備を進めるとともに、県民のためのシンクタンク機能の強化を図ります。	○滝沢村、県等とともに、「滝沢村 I P Uイノベーションパーク運営協議会」を設置し（平成23年2月）、計画の円滑な推進に向け、協議を進めました。 ○イノベーションパーク連携推進研究として10件を採択し、滝沢村 I P Uイノベーションセンター入居企業を中心に、共同研究を推進しました。 ○いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの平成23年度の設置を見据え、設備導入の支援を行いました。また、学内に設立準備委員会を設置したほか、県等と運営委員会を設置し、事業実施に向けた準備を進めました。 ○地域政策研究センターの平成23年度設置に向け、準備委員会を8回開催し、理念、組織、著作権等について協議したほか、学部長等との面談を通して学部等の取り組みや意見を聴取したり、立ち上げ段階における重点領域の設定の参考とするため、全学の教員に対して、研究テーマに関する意向調査を行うなど準備を進めました。 ○岩手県（商工労働観光部）、（財）岩手県観光協会と連携し、岩手観光マネジメント人材育成セミナーを開催し、16名が修了しました。また成果について、（財）岩手県観光協会HP、県DCのHPに掲載しました。 ○岩手県（商工労働観光部）と連携し、一日楽天IT学校を開催し、約60名の学生が参加しました。	A		
197	地域課題への積極的な対応 ○地方自治体、企業あるいは地域社会との積極的な交流、異業種交流会や研究会の定期的な開催など、常に社会的なニーズの把握に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
198	○県・市町村及び地域の専門家と連携しながら、地域が抱える諸課題に対し、将来に向けた政策提言を行う研究プロジェクトを取り組みます。	県、市町村等の政策課題の調査研究機能に、政策形成のためのデータバンク機能、自治体等からの受託研究等を受け入れるコンサル機能等を有する県民のためのシンクタンクの体制を従来の地域づくり研究所等を改編の上、整備します。	従来の地域づくり研究所等を改編し、「地域政策研究センター」を平成23年度に設置することとし、県民のためのシンクタンクの整備を図りました。	A		
199	○大学の研究内容が持つ潜在的な応用力を発見・開発するとともに、学内の研究内容と社会的な要望とのマッチングを図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
200	ウ地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策 ○いわて5大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
201	○岩手大学地域連携推進センターとの連携による知的財産の管理について検討します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
	(2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置					
	ア留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策					
202	○国際交流協定大学との交換留学・共同研究等を促進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
203	○国際化に対応する人材を育成するため、従来の実績を踏まえた教育実践プログラム（海外研修）をさらに充実させるとともに、学生の海外留学を支援します。	海外派遣プログラムの拡充について、取り組みを行います。	夏季海外研修については、韓国語・韓国文化コース13名（昨年度3名）、中国語・中国文化コース1名（昨年度3名）が参加し、韓国コースについては大幅に参加者が増加しました。 また、英語コースの新規開設及び既存韓国、中国コースの拡充に向け、平成23年度に語学担当教員と連携した現地調査が可能となるよう、情報収集を行いました。	A		
204	イ教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ○アジア諸国を中心として、情報技術、社会福祉施策、文化理解等の研究を進めるとともに、学生・研究者の実効性のある交流を推進します。	国際貢献に関する全学的な方針の検討に着手します。	次期計画の策定に併せて、国際交流の具体的取り組み方向と担当部署の見直しを行いました。（No.195再掲）	B		

I 大学の教育・研究などの質の向上に関する特記事項

◎全般的な取り組み

① 高大連携の推進

高等学校教育と大学入試及び大学教育との関係についての改善を図るために、6月15日・17日に県内高校教員を対象とした大学見学会を初めて開催し、67名の参加者がありました。

② いわて学の開講

県内5大学共通授業「いわて学」を正規科目として一般公開も含めて開講しました。いわて学A（前期科目2単位）では、「いわての地域特性を知り可能性を探る」、いわて学B（後期科目2単位）では「平泉から知るいわて」のテーマで実施し、前期37名、後期47名の学生が履修しました。なお、アンケート結果では高い授業満足度が得られ、教養教育の充実を図りました。

③ 研究成果の普及還元

研究成果等の還元等についての主な実績は次のとおりです。

○地域連携フォーラムの開催

・研究の取組実績を学外に発信・紹介することなどを目的に、「IPU地域連携フォーラム（地域とのパートナーシップを築く～県民シンクタンク設立に向けて～）」を開催しました。（平成22年12月）

なお、フォーラムの状況は、報告書としてまとめ、関係機関への配布等を行いました。

○盛岡市まちづくり研究所の成果報告会

・盛岡市まちづくり研究所の平成21年度における研究成果の報告会を盛岡市とともに開催しました。（平成22年4月）

○都市調査研究グランプリ優秀賞の受賞

・盛岡市まちづくり研究所の平成20年度の研究成果が、日本都市センター主催の都市調査研究グランプリで優秀賞を受賞し、その内容が新聞等で報道されました。（平成23年2月）

○公共政策フォーラムの開催

・公共政策研究所、盛岡市まちづくり研究所及び総合政策研究科の共催で、「いわてアセットマネジメント元年—自治体における公有資産保有のあり方を考える」と題し、フォーラムを開催しました。（平成22年8月）

○政策法務研究会講演会の開催

・地域主権に関する意識を高め、政策法務に関する知見を広めるため、公共政策研究所主催で、政策法務研究会講演会を2回にわたり開催しました。（平成22年11月）

○公募型地域課題研究の新規採択

・公募型地域課題研究を新規に37件採択しました。

○地域貢献調査活動助成

・教員による身近な地域活動を支援するため、17件の地域貢献調査活動について助成を行いました。

④ 地域社会の課題に対応した研究への取組み

「地域政策研究センター」及び「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」の設置を次期中期計画の柱とし、平成23年度からの事業実施に向け、準備を進めました。

○「地域政策研究センター」は、社会経済の構造的な変化のもとで、「県民生活の現状、課題を可視化・構造化するような客観的・実証的な調査研究」や「社会実験や行政等との協業などを通じて県民生活の課題解決策を見出すための研究」を進めます。

○「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」は、高度開発型ものづくり産業集積を形成するよう、「次世代インテリジェント情報技術」を軸に、ものづくり産業の生産性・付加価値向上に繋がる研究を進めます。

⑤ 研究資金の重点的配分の推進

学術研究費について、地域貢献型の研究以外は従来のメニュー研究を廃止し、「外部資金獲得支援へのシフト」、「若手研究者の支援」、「JST拠点事業及びシンクタンク事業への重点化」を柱として枠組みを整理しました。これにより、研究経費と教育経費の関係が整理され、研究費の体系が分かりやすい形に変わり、研究資金配分の重点化を図りました。

⑥ 学生の就業力の育成

文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に本学が申請した「岩手の地で鍛える学生主体の確かな就業力」が採択され、学生の就業力のレベルアップの実現に向けた事業を推進するためのIPU就業力育成委員会を設置しました。引き続き、全学の就業力強化支援の事業企画、運営のPDCA管理と継続的な事業推進の基盤整備を行い、キャリア支援科目・施策の体系的整備を行うとともに、学生主体の地域・社会連携の推進のため、学生主体によるプロジェクトの実施や就業力評価の基盤整備を行い、就業力育成の実現を図ります。

◎各学部等における特色ある取り組み

【看護学部、研究科】

① 優れた看護教育の実践と人材の育成

平成22年3月にがん看護専門看護師（OCNS）の修了生を輩出しました。がん看護研究会を設立し、OCNS及びCNSの修士課程の院生・修了生を対象に学習会・研修会・事例検討会を開催し、資格申請に向けて支援しました。10月には2名の申請者が一次試験合格、1月に揃って二次試験合格し、岩手県で初めてのOCNSが2名認定されました。平成23年度以降は、OCNSによるOCNS教育ができるよう本学の教育に携わり、継続してOCNSの育成ができるよう支援していきます。

また、平成21年度に行なった県下のがん診療連携拠点病院のニーズ調査をもとに出張講義を行い、その中からOCNSコースの進学者があり、人材育成に貢献しました。

② 教育研究フィールドの開発

平成22年度に県民の健康増進とQOL及び看護の質の向上に寄与するため、「岩手県立大学看護実践研究センター」を地域連携棟に設置し、看護職の継続教育支援や研究支援等を行うための支援システムを構築しました。

県や看護協会と連携し、委託研究「岩手型の助産師活用による安心・安全な出産育児支援体制整備事業」について現場の実践者と共に実施し、研究内容については、平成22年度岩手県助産実践能力強化研修報告書としてまとめました。

【社会福祉学部、研究科】

① 専門能力を高める学習の推進

西和賀町との連携で「西和賀いのちのプロジェクト」を立ち上げました。大学祭において公開講座としてのフォーラムを行いました。

また、人材養成として「いのちの学習塾」を開き、本学の学生をはじめ全国の学生を対象に学びの事業を行いました。さらに、ソーシャルワークの実習・演習を西和賀において行いました。

また、学生による、福祉観光資源の開発に関するフィールドワークの報告書もまとめました。

西和賀町と地域包括協定の締結には至りませんでしたが、実質的な協力・連携体制はできました。

このように、福祉現場の多様な職種の連携、専門能力の向上等へつながる実践ができました。

【ソフトウェア情報学部、研究科】

① 21世紀型の新しい産業先進県の実現

学部プロジェクトとして「ユピキタス情報社会を実現するソフトウェアの研究」を推進してきました。昨年度の外部研究発表は112件ですが、平成22年度は115件と増加しました。

【総合政策学部、研究科】

① 地域課題の研究、地域との連携

全学研究費レベルではメニュー研究継続1件地域貢献調査活動研究「自治体向け公共交通相談窓口『バス110番』における公共交通計画策定支援の実践」、新規2件同地域貢献調査活動研究「農村地域の医療と自治体財政の役割に関する調査研究」・地域貢献調査活動助成「浄法寺塗の振興方策に関する研究」計3件、その他共同研究2件、受託研究2件などが行われました。

【盛岡短期大学部】

① 専門職としての実力養成と資格取得支援

課外授業を実施し、二級建築士受験に向けて達成度試験を実施しました。

また、二級建築士の過去の問題を編集し、e-learning として自学自習のための環境を整備しました。

平成 22 年度は、22 名の学生が二級建築士の受験資格を取得しました。

② 地域的課題の研究

県内 4 地区で実施した生活実態調査では、調査結果を分析し、研究の一部を 2010A R S A (アジア農村社会学会) で発表しました。

また、その成果を岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集に投稿し、13 号に掲載されました。

一関市から受託した「骨寺村莊園遺跡総合調査（民俗学調査）研究」については、調査研究を「一関市巣美町本寺の民俗—骨寺村莊園遺跡のくらしー」として報告書にまとめました。

【宮古短期大学部】

① インターンシップへの支援

企業見学の仕組みについては、訪問先との調整を一元的に行う調整担当窓口の設置など、いくつかの課題はありますが、平成 22 年度は地元の企業や自治体にインターンシップを受ける機会を設け、その結果、例年の約 2.5 倍となる 27 名の学生がインターンシップに参加しました。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 運営体制の改善に関する目標
- 2 教育・研究組織の見直しに関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- 4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標	<p>1 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携して全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図ります。 また、組織・体制を継続的に見直しながら大学を取り巻く新たな課題などに戦略的かつ弾力的に対応します。</p> <p>2 「実学実践」の理念の下、現代社会のニーズに対応した有用な教育・研究を実践し、優れた成果があげられるよう、教育・研究組織の継続的な見直しを行っていきます。</p> <p>3 効率的、効果的な大学経営と教育・研究水準の一層の向上を図るため、専門性の高い人材の確保・養成、全学的な観点からの柔軟な教職員の配置、任期制など多様な任用制度の導入、実績に対する適切な評価などにより、人材の確保・育成、組織の活性化を図ります。</p> <p>4 効率的、効果的な事務処理を行うため、事務組織の機能編成の見直しを行うとともに、事務処理の電子化、業務の外部委託化（アウトソーシング）を進めます。</p>

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置						
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
ア全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
205 206	<p>○大学運営は、理事長、学長がリーダーシップを発揮し、経営戦略を確立します。</p> <p>○分野ごとに管理運営責任者を設置し、業務の責任・権限を明確にすることによって意思決定を迅速化し、大学運営の効率化を図ります。</p>	<p>理事長、学長の役割分担をさらに明確にいたします上で、必要に応じて規程等に反映します。 また、意思決定の迅速化、大学運営の効率化のため、3本部体制を4本部体制に見直しするとともに、本部及び本部長の役割、副学長の役割権限の明確化を図り、必要に応じて規程等に反映します。</p>	<p>理事長、学長の役割分担を整理し、代決専決規程を改正しました。 3本部体制を4本部体制に見直し、組織規程等に反映するとともに、本部及び本部長の役割、副学長の役割権限などについて、組織規則、代決専決規程等を改正しました。 なお、平成23年度の組織体制の見直しとして、地域連携センターを廃止し、新たに「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」及び「地域政策研究センター」を設置しました。併せて、学内情報システムの整備を行うため、企画本部に情報担当の副本部長を配置することとしました。</p>	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策						
207 208	<p>○理事は、中期目標、中期計画の実現を図るため計画的に、かつ、責任を持って法人運営に当たります。</p> <p>○全学運営組織の責任者は、担当する分野の業務を迅速で効率的に運営するために諸施策を講じます。</p>	<p>理事長・学長のリーダーシップのもと、暫定評価及び認証評価により抽出された課題については、解決に向けた取り組みを年度計画や各部局の運営方針等に位置づけて推進します。</p>	<p>今年度は、中期目標期間の最終年度であることから、中期目標・中期計画において未達成のものについて、重要度や優先度を考慮し、できるだけ平成22年度計画に盛り込み、確実に達成を図ることを全学の基本方針として推進しました。</p> <p>特に、暫定評価及び認証評価によって抽出された課題等については、平成22年度計画の全体計画に反映させ、これをもとに、各部局で運営方針を策定し、一体的な取組みを推進しました。</p> <p>平成22年12月末段階で平成22年度計画の進捗状況を全学で確認・共有し、達成に向けた取組みをさらに促進するとともに、そこから得られた課題等については次年度の中期計画に反映させました。</p>	A		
ウ学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策						
209	各学部長等は、それぞれの教育分野の特性に配慮した、機動的、戦略的な運営体制を構築します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
エ教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策						
210	法人の組織運営を効率的・機動的に行うため、理事等を担当責任者として、所管事項に応じて教員、事務職員を適宜配置し、それぞれの専門性を發揮して業務を遂行します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
オ全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策						
211	人員・財源の学内資源の一部を、全学的視点から特定の教育研究やプロジェクトに戦略的に配分する方策を立てます。	<p>平成22年度予算編成のために整備した予算編成の仕組みを戦略的な予算配分を行うことができるようさらに見直します。</p> <p>また、人員についても戦略的に配分できるよう仕組みの見直しを図ります。</p>	<p>予算編成の仕組みについては、学長の政策的経費と経常的経費の区分を明確化し、戦略的な予算配分の実施を行いました。</p> <p>また、次期中期計画期間における教員の定数の縮減の方針を決定しました。</p>	A		
カ学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策						
212	○学外の有識者、専門家を理事に登用して開かれた大学運営に資するようにします。	(中期計画達成済のため、新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
213	キ内部監査機能の充実に関する具体的方策 法律に基づく監事とは別に、内部チェックを行うための体制を整備します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
214	ク大学運営に関する内外の意見の反映 ○経営会議に、学外の有識者、保護者等に委員として参加を求めるほか、大学に県民の意見を聞くための窓口を設置するなど、大学運営に外部の意見を反映させます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
215	○教育研究会議に、学外の専門家を委員として参加を求めるほか、学生の意見を反映する方法をとります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
2	教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 各学部、研究科、短期大学部の教育・研究組織のあり方について、それぞれの特性を踏まえながら、地域社会や学問の進展、相互の連携に対応できるよう継続的に検証します。特に、4研究科については、その全てが平成18年度に完成年次を迎えることから、平成19年度以降、教育・研究組織の効果的なあり方を検証します。	設置者からの要望、本学の目指すべき方向等について話し合い、教育研究組織の効果的なあり方を検証していきます。 また、関係機関と連携を図りながら県内で地域説明会を開催し、各学部・研究科等の検証に活かしていきます。	岩手県幹部と大学幹部の意見交換会を実施し、設置者からの要望、本学の目指すべき方向等について話し合い、本学が対応すべき事項や次期中期計画を見据えた教育・研究組織のあり方について検証の実施に努めました。 また、次期中期目標・中期計画の策定にあたって、中期目標等の原案について広く意見を聞くため、県内4カ所（盛岡、宮古、奥州、二戸）において県民向けの地域説明会を実施しました。全体で約130名程度の参加者がおり、学長、副学長等と活発に意見交換を行い、中期目標・中期計画に反映させました。	A		
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策					
217	○教育、研究、地域貢献等の実績に対する客観的な評価の基準を定めます。	教員評価の改善及び職務意欲の向上に資する方策等を検討するため設置された「教員評価検討委員会」において、社会人教育や地域貢献活動等を実施した教員への評価や待遇の反映についても検討に加え、平成22年度中に本学の教育研究等の向上に資する教員評価制度を構築します。	平成22年7月に教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定し、平成23年度に試行実施します。	A		
218	○教職員の採用・昇任は、業務の実績に対する客観的な基準による評価に基づき、透明性・公正性が確保された選考方法で実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
219	イ柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
220	○大学業務に精通した専門性の高い事務職員の確保、養成に努めます。	能力開発については、一般系以外の任期付職員の意向を把握し、必要に応じてメニューの拡充に努めます。 また、一般系以外の任期付職員に対する勤務評価制度の早期導入を進めます。	能力開発については、学内及び学外における研修に参加し、職員の役割、建学の理念、業務に関する基礎知識や専門的知識の取得向上を図りました。 また、勤務評価制度導入については、評価における課題等も含めて検討を進めました。	B		
221	ウ中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	○中長期的な観点に立って定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員（人件費）の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	より効率的な人員配置について法人全体の中で検討し、人件費（定数）管理計画の策定を進めます。	教員定数の見直しについては、7月14日に開催された学部長等会議において、教員定数見直しの必要性、定数縮減の方向及びこれに伴う人事委員会の設置等について了承され、人事委員会（8.23規程改正、発足）において、全学的な視点から、透明性や納得性の高い人事制度を構築することとされ、同委員会において教員定数管理計画を策定することとした。	A	

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置						
ア 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
222	組織編成を継続的に見直し、社会の変化に対応した効果的な業務の遂行を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
イ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策						
223	○ 管理事務で経費節約等が可能な業務は、アウトソーシングします。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
224	○ 事務処理の電子化を推進し、事務連絡方法のネットワーク化の実施等により、事務の簡素化・合理化に努めます。	平成17年度の法人化に伴い導入した人事給与システムについて、これまでの検証結果を踏まえ、システムの再構築（あるいは新システムの構築）を行い、人事給与事務の一層の効率化を図ります。	これまでの検討結果を踏まえ、人事給与システムの新システムへの移行を構築し、平成23年3月1日から本稼動を行い、人事給与事務の一層の効率化を図りました。	A		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 次期中期計画策定への取組み

岩手県幹部と大学幹部の意見交換会を実施し、設置者からの要望、本学の目指すべき方向等について話し合い、本学が対応すべき事項や次期中期計画を見据えた教育・研究組織のあり方について検証の実施に努めました。

また、次期中期目標・中期計画の策定にあたって、中期目標等の原案について広く意見を聞くため、県内4カ所（盛岡、宮古、奥州、二戸）において県民向けの地域説明会を実施しました。全体で約130名程度の参加者があり、学長、副学長等と活発に意見交換を行い、中期目標・中期計画に反映させました。

III 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	中期計画				
	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置					
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
225 226 227	ア 学術研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	<p>○研究成果を広く外部に提供し、受託研究など外部からの研究資金を導入します。</p> <p>○学内の多様で先進的な研究活動を推進し、競争的外部資金の獲得を目指します。</p> <p>○競争的資金獲得のための申請方法研修会や学内審査会の開催、助成制度の紹介など支援体制を整備します。</p>	<p>全学的な外部資金公募情報の積極的な提供や説明会を引き続き行うとともに、学部毎に申請情報を説明するほか、教員個々の研究内容に応じたきめ細かな対応を強化し、競争的外部研究資金の獲得に向けた支援活動を実施します。</p>	<p>科学研究費補助金については、一層の応募率の向上を目指し、また、多様な外部資金の応募情報を提供し、競争的外部資金の獲得を目指しました。この結果、平成22年10月には、本学教員が、独立行政法人科学技術振興機構（J S T）の社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「I C Tを活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3年間で総額8千万円以上の研究費を受託しました。</p>	A
228	イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	地域社会の要求に対応した専門分野の有料の講習・研修制度を実施します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
229	○適正な職員数を確保するとともに、アウトソーシングの積極的な導入などにより人件費の抑制を図ります。	より効率的な人員配置について法人全体の中で検討し、人件費（定数）管理計画の策定を進めます。【No.221と同じ】	人件費の抑制にはつながりませんでしたが、就職氷河期への対応や外部資金の積極的活用等の緊急又は突発的な業務増に対応するため、短期的に派遣スタッフを雇用し、事務局運営の円滑な遂行を行いました。	B		
230	○業務の徹底した合理化・簡素化により、経費の抑制を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
231	○環境対策にも配意しながら、光熱水費等の節減を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
232	○委託業務内容を見直すとともに、複数年契約の導入などにより設備維持管理費の節約を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
233	○経営基盤の安定を図るため、資金管理、資産運用を適切に行います。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
234	○大学施設等の有効活用を進めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				

III 財務内容の改善に関する特記事項

① 積極的な外部研究資金の確保

科学研究費補助金については、一層の応募率の向上を目指し、また、多様な外部資金の応募情報を提供し、競争的外部資金の獲得を目指しました。この結果、平成22年10月には、本学教員が、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発事業の研究開発領域において、研究題目「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」が採択され、3年間で総額8千万円以上の研究費を受託しました。

IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 教員の「自己点検評価」を恒常に実施し、教員と教育・研究の質の向上を図るとともに、各部局等の取組計画と実績及び成果について評価を行い、結果を公表して運営の改善・充実を図ります。 また、全学の組織・運営、教育・研究活動等について、外部評価・第三者評価を定期的に実施し、その改善に反映させます。
	2 教育・研究の成果及び運営状況について、情報公開を積極的に行い、大学の教育・研究活動に対する県民の理解が得られるように努めます。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評議委員会評価	特記事項
IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
ア自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策						
235	○評価基準の継続的な調査・検討による評価方法の改善を図ります。	次期中期目標・中期計画において、その実効性を確保するため、具体的な目標となる成果指標等の導入を検討します。	次期中期目標と次期中期計画については、「目標・目的」と「手段・方法」の関係に明確に区分し、全学共通の目標から各部局の具体的な計画までを階層化し、体系的に作成しました。 中期計画のうち、特に緊急性、重要性、継続性が高い項目を重点計画と位置づけ、学外者にも分かりやすい内容としました。 また、中期計画の全項目について、期間の中間段階（暫定評価時点）及び最終段階における「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、それぞれ具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫しました。	A		
236	○各部局、大学組織における評価システムの継続的な見直しを行います。	業務実績評価、暫定評価、認証評価等の評価結果については、以後の計画等に確実に反映させるとともに、隨時、進捗状況を共有、確認することにより、一貫した改善活動を推進します。	業務実績評価、暫定評価及び認証評価の結果、課題とされた事項については、極力、平成22年度計画に反映させ、改善を図りました。 また、改善まで時間を要するものについては、次期中期目標・中期計画に盛り込み、何をいつまでに達成するかを「目指す成果・達成状態」として明確に設定しました。 平成22年度計画の実績評価、現中期目標にかかる期間評価（平成23年6月提出）及び認証評価の助言事項への改善報告（同年7月提出）を控え、平成22年12月末段階での進捗状況を全学で確認・共有し、改善への取組みを推進しました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
イ評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
237	○評価結果の収集と管理及び公開について積極的に取り組みます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
238	○評価結果のフィードバック体制を充実し、教員の教育・研究の改善、各部局等の運営体制の改善等に活用します。	大学経営評価指標のさらなる有効活用を図るため、より体系的で実効性のある指標に見直し、各部局の業務改善を推進します。	次期中期計画において、重点計画（6項目）及び全学共通の計画（50項目）の全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価指標の体系を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改めました。 その他、中期計画に関連した部局計画については、工程表により計画推進のための具体的な手順・方法を策定するとともに、併せて部局独自の指標を定めました。 このことにより、全学、部局ともに計画の達成度を測る指標の体系を構築しました。	A		
239	○教員の業績評価の結果については、研究資金の重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図ります。	平成21年度に実施したアンケート結果を踏まえ、処遇に反映可能な県立大学独自の評価制度構築に向けて検討を重ねます。	平成22年7月に教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定し、平成23年度に試行実施します。	A		
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
240 241	○大学に対する社会の理解を高めるために教育研究活動・成果のデータベース化を行うとともに多様な形での広報活動を展開します。 ○大学の教育目標と特色に関する情報公開を積極的に進めます。	ホームページの構成を見直し、各ページの更新情報が効率よく発信できるシステムを構築します。併せて「教育研究者総覧」を本学教員の教育研究活動のデータベースとして活用すべく、内容の充実・閲覧性の向上を図ります。 また、「大学年報」の内容を改善し、広く県民に理解できるよう周知を図ります。	「ホームページ」については、閲覧者の求める情報へのアクセス性を高めるためにデザインを変更するとともに、より情報に即時性をもたせるため、システムの改善を行うリニューアル業務を推進し、平成23年度当初の切替に向けて準備を進めました。 「研究者総覧」については、学外からの活用性を高めるために、概要版を作成し、学外からの研究活動の連携を深めるための充実を図りました。 「大学年報」については、日本語・英語版を分けて制作するとともに、説明を工夫し、理解しやすいものに改善しました。	A		

IV 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

① 次期中期計画策定への取組み

・次期中期目標と次期中期計画については、「目標・目的」と「手段・方法」の関係に明確に区分し、全学共通の目標から各部局の具体的な計画までを階層化し、体系的に作成しました。

中期計画のうち、特に緊急性、重要性、継続性が高い項目を重点計画と位置づけ、学外者にも分かりやすい内容としました。

また、中期計画の全項目について、期間の中間段階（暫定評価時点）及び最終段階における「目指す成果・達成状態」を明確化するとともに、それぞれ具体的な評価指標を設定し、計画の実効性を担保するよう工夫しました。

・次期中期計画において、重点計画（6項目）及び全学共通の計画（50項目）の全項目に評価指標を設定するため、既存の大学経営評価指標の体系を全面的に見直し、中期計画にリンクする本学仕様の指標に改めました。

その他、中期計画に関連した部局計画については、工程表により計画推進のための具体的な手順・方法を策定するとともに、併せて部局独自の指標を定めました。

のことにより、全学、部局ともに計画の達成度を測る指標の体系を構築しました。

V 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標

- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- 2 安全管理に関する目標

中期目標	1 良好的な教育・研究環境を確保するため、適切な施設設備の管理に努めるとともに、学内施設設備の有効活用を図ります。
	2 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じます。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
	V 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置					
242	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 ○ユニバーサルデザイン化に対応したキャンパス環境整備に努めます。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
243	○学内の各施設の利用状況を踏まえ、有効活用を推進します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
244	○既存の施設を有効活用し、学生の自己教育力を高める学生同士の対話、交流を活性化する「居場所」を確保します。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
245	○海外や遠隔地からの学生の良好な修学環境の確保に努めます。	ひめかみ寮の大規模改修、建替えの検討に取り組みます。	ひめかみ寮の老朽化に伴い、大規模改修と建替えの比較ならびに建替えの場合の候補地の選定や運営形態等の諸課題の検討を行いました。	A		

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
246	○労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図ります。	(中期計画達成済のため新たな年度計画はありません)				
247	○化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行います。	大学で行う実験用の試薬及び微生物等の危険物について、前年度の検討結果を受けて規程を整備し、安全管理対策の充実を図ります。	平成22年12月22日に「研究用微生物安全管理規程」を制定し、保管・管理について統一的な手続きを定め、安全の確保を図る体制を構築しました。	A		
248	○災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成するなど危機管理体制を整備します。	平成21年度に改正した「公立大学法人岩手県立大学危機管理対応方針」に基づき、防災・防犯対策の強化を図るために、事象別の危機管理マニュアルの整備を整備します。	防災マニュアルのうち、地震対応マニュアルの最終案を作成し、それ以外については、次期中期計画の中に盛り込み、次年度に策定することとしています。	B		
249	○学生に対する安全教育の徹底、安全意識の向上のための対応を充実します。	新入学生向けの授業等で薬物乱用防止、防犯対策、悪質商法等、時宜を得た課題を選び、講習会を開催します。	「基礎教養入門」（全学共通科目、1年次配当）において、痴漢・ストーカー被害防止、盛岡西警察署員による薬物乱用防止、盛岡市消費生活センター職員による悪徳商法被害防止の講話をを行い、学生の安全意識の向上に取り組みました。	A		

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書等を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
1 短期借入金の限度額 10億円	1 短期借入金の限度額 10億円				
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定しています。				

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
なし	なし				

IX 剰余金の用途

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
250 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし				

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価	特記事項
1 施設設備に関する計画 なし	なし				
2 人事に関する計画 (1) 方針 定数管理等の計画を策定し、専門性の高い人材の確保・養成や人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。	より効率的な人員配置について法人全体の中で検討し、人件費（定数）管理計画の策定を進めます。	教員定数の見直しについては、7月14日に開催された学部長等会議において、教員定数見直しの必要性、定数縮減の方向及びこれに伴う人事委員会の設置等について了承され、人事委員会（8.23規程改正、発足）において、全学的な視点から、透明性や納得性の高い人事制度を構築することとされ、同委員会において教員定数管理計画を策定することとしました。	A		

	(2) 人事に関する指標			
252	ア 期初の常勤教職員定数からの増員は行わず、できる限り人員の抑制に努めます。	より効率的な人員の配置を法人全体の中で検討します。	教員の人事においては、大学全体の人事を勘案しながら、次期中期計画期間の教員定数縮減の方針に基づき、採用の必要性について検討を行ったうえで、厳格な人員の配置を行うこととしました。	A
253	イ 広く学外から優れた教育研究者を確保するために、業務の特性に対応した任期制、年俸制など多様な任用形態と給与制度及び他団体との人事交流制度を検討します。	平成21年度に実施したアンケート結果を踏まえ、処遇に反映可能な県立大学独自の評価制度構築に向けて検討を重ねます。	平成22年7月に教員評価制度検討WGを設置し、処遇に反映可能な制度の検討を重ね、新たな教員評価制度案を策定し、平成23年度に試行実施します。	A